

## 4. 歴史的環境

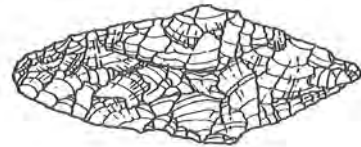
### (1) 原始

郡上市では、原始の遺物の出土地点は、長良川とその支流沿岸の地域に多くみられ、旧石器時代の終わりから縄文草創期のものと考えられる石器が大和町、白鳥町、八幡町で発見されている【1-4-1】。縄文前期の遺跡は少ないが、中期になると多くなり、後晩期にまた減少しており、弥生時代の遺物は極めて少ない。八幡町の<sup>あくだ</sup>安久田地獄穴洞窟遺跡(県史跡)の鍾乳石断面年輪算定によると、縄文前期から中期前半は温暖で、後晩期に低温期に入り、後晩期には低温期が定着するという結果が出た。これらを併せてみると、縄文から弥生にかけて、寒さを逃れて南部へ移動したことや、寒さによる人口減少が推測できる。

古墳の分布は、長良川とその支流の合流地点に集中しており、最も古いと考えられている古墳は、6世紀中頃のもので、6基ある。大和町の<sup>やくしだい</sup>薬師平古墳からは、大和朝廷から下賜されたと考えられる七鈴五獣鏡(県重要文化財)が出土している【1-4-2】。同附近では6世紀後半から7世紀前半の古墳が4基発見されているため、古墳時代は、長良川とその支流の合流地点が開けた地であり、更に大和町では在地豪族としての力を貯えていたと推察できる。

### (2) 古代

『日本文徳天皇実録』巻七(元慶3年(879))によると、「齋衡二年閏四月巳卯月朔丁酉分二美濃國多藝武義兩郡一爲二多藝石津武義群上凡四郡一」とあり、斉衡2年(855)に牟義郡を分けて郡上郡がおかれたとされている【1-4-3】。延長8年(930)頃作成された「倭名類聚抄」(高山寺本)では、郡上郡は「群上・安群・和良・栗原」(別本では、郡上・安郡、和良、栗垣)に分けられている。



1-4-1 大和町出土  
落部中屋出土有舌尖頭器  
(市重要文化財)



1-4-2 大和町薬師平古墳出土  
七鈴五獣鏡(県重要文化財)

#### 1-4-3 郡上郡(推定箇所)

|     |      |                               |
|-----|------|-------------------------------|
| 群上郷 | 下川筋  | 美並町、八幡町の一部                    |
| 安群郷 | 明方筋  | 明宝、八幡町の一部                     |
| 和良郷 | 和良筋  | 和良、八幡町の一部、下呂市<br>金山町の一部       |
| 栗原郷 | 上之保筋 | 大和町、白鳥町(石徹白除く)、<br>高鷲町、八幡町の一部 |

## 白山信仰と美濃馬場

越前国の僧、泰澄が養老元年（717）に白山に登り、山頂の翠ヶ池で祈念すると九頭竜が現れ、それが十一面観音になったという。泰澄は、白山の主峰の御前ヶ峰に伊邪冊尊（妙理大菩薩）を祀り、大汝峰に大己貴尊（阿弥陀如来）、別山に別山大行事（聖観音）を祀り、美濃国側、越前国側、加賀国側の三方に白山への参拝路を開いたとされている。

天慶～天徳年間（936～960）とされる「美濃国神名帳」によると、郡上郡には7社が記されている【1-4-4】。小白山明神は白山中宮と呼ばれる白鳥町長滝の白山神社とされており、養老元年（717）泰澄が創建したと伝えられる。

泰澄は養老元年に長滝に彦火火出見命を祀り、同6年（722）に白山神社と習合し、法相宗の白山中宮長瀧寺を開いた。白山中宮長瀧寺は、天長5年（828）法相宗から天台宗にかわり、延暦寺の別院となった。同9年（832）、白山信仰の宗教上の拠点として長滝に美濃馬場、加賀に加賀馬場、勝山に越前馬場が開かれた。加賀国には白山寺白山本宮（現白山比咩神社）、越前国には霊応山平泉寺（現平泉寺白山神社）が勢力を誇った。美濃馬場は白山信仰の東海方面の中心地として、「上り千人 下り千人」と言われるほど賑わったという。長瀧寺は平安時代中期から鎌倉時代にかけて最も栄え、「六谷六院神社仏閣三十余宇満山衆徒三百六十坊」と称され、長滝周辺は開かれていった。

白山神は、九頭竜の伝説や、白山山系が三馬場を流れる河川の水源となっていること、長滝白山神社の六日祭の「長滝の延年」（重要無形民俗文化財）に養蚕や農耕に関する儀礼があることから、農耕を司る水分神とされている。

修験道が盛んとなった平安中期以降は、白山も山岳仏教の霊山として知られるようになる。長滝を起点として白山へ向かう間には、起源の時期は明確ではないが、白山二十八宿という山伏の宿があったという【1-4-5】。

長滝から峠を越えた石徹白の上在所には、石徹白川と朝日添川の合流地点に白山中居神社が建つ。社記によると景行天皇12年に伊邪那岐・伊邪那美の2神が石徹白と打波境の橋立山に降臨し、ここを船岡山中居と呼び、社を建て石度白と名付けた。養老元年（717）泰澄が船岡の中居神社に参詣し、白山へ登った。この頃、石度白から「石徹白」と表記も変わったという。

### 1-4-4 美濃国神名帳と推定神社

|      |       |                           |
|------|-------|---------------------------|
| 正四位下 | 小白山明神 | 白鳥町長滝白山神社                 |
| 正六位上 | 雄角明神  | 不詳 美並町星宮神社と推定             |
| 正六位上 | 白鳥明神  | 白鳥町白鳥 白鳥神社                |
| 正六位上 | 国津明神  | 不詳 美並町下田若宮八幡、和良町戸隠神社の諸説あり |
| 正六位上 | 杭本明神  | 美並町廻本八幡神社                 |
| 正六位上 | 大原明神  | 不詳 八幡町西乙原白山社と推測           |
| 正六位上 | 郡明神   | 不詳                        |

### 1-4-5 白山二十八宿

|                   |                  |                 |
|-------------------|------------------|-----------------|
| 1 長滝講堂（長滝寺）       | 11 常無名（床並、前谷）    | 21 三本檜大滝（石徹白）   |
| 2 金剛童子（長滝寺境内）     | 12 檜木宿（石徹白檜峠）    | 22 神鳩（白山登山道）    |
| 3 一ノ宿（長滝）         | 13 国境宿（国坂、前谷）    | 23 大日宿（石徹白大日ヶ岳） |
| 4 二ノ宿（長滝）         | 14 一ノ滝（石徹白一ノ瀬の奥） | 24 宝川宿（石徹白飛驒境）  |
| 5 三ノ宿（歩岐島）        | 15 神明宿（石徹白西在所）   | 25 中須宿（飛驒山）     |
| 6 田和宿（多和・多婆宿）     | 16 中居宿（石徹白、中居神社） | 26 仙の宿（泉の宿）     |
| 7 十王（堂）（長滝阿妙名院境内） | 17 大宮（中居神社境内）    | 27 四目宿          |
| 8 加羅瀬（長滝伽藍ヶ瀬）     | 18 泰澄堂（中居神社境内）   | 28 香初瀬宿（亀ヶ嶽）    |
| 9 滝の宿（歩岐島）        | 19 美女下（旧登山道）     |                 |
| 10 大杉（前谷松山）       | 20 今清水（今冷水）      |                 |

こうがさん

## 高賀山信仰と鬼退治伝説

美並町・美濃市・関市との境にある高賀山麓【1-4-6】に、高賀山信仰に関わる星宮神社、那比新宮神社、那比本宮神社がある【1-4-7～9】。これらの神社には、高賀山系の瓢ヶ岳ふくべがたけにまつわる妖鬼、妖魔退治の伝承がある。

天暦元年（947）、妖鬼に悩まされた民のため、藤原道長の甥、藤原高光が帝から美濃国大谷村大岳山に使わされた。高光は信仰していた虚空蔵菩薩からお告げを受け、蕪矢で射落した。高光は弓を納め、矢を滝に納め、山を福部が岳と名付けた。弓を納めた宮は高賀山星宮粥川寺（現在の星宮神社）とし、福部が岳の鬼門にあたる那比に、八王子権現、高賀山巖新宮寺、大日堂宇娑御前之社、高賀山本宮寺、北に稚児の宮秘竜権現宝樹の石座、岩屋に不動明王、西に高賀山蓮華峯寺並びに八幡宮大日堂、南に高賀山滝の宮、片知に高賀山蔵王権現を建立し、高賀山麓の6か所に虚空蔵菩薩を祀ったという。天暦年間（947～956）、藤原高光が鬼退治した後、高賀山麓に建立した六社のうちの三社が郡上市にある。

高光を道案内した鰻を川に放ち大切にするように命じたという伝説もある。美並町粥川かいがわでは鰻は神の使いと考えられ、地域の人々は鰻を食すことを禁じており、「粥川ウナギ生息地」として大正13年に天然記念物に指定されている。また、退治された鬼の頭蓋骨といわれる市重要有形民俗文化財「鬼の首」が和良町の念興寺に所蔵されている。

高賀山では、平安中期から修験道があり、平安末期には那比新宮・本宮・滝の三社と、星宮粥川寺・蓮華峯寺・蔵王権現による六社めぐりが成立し、諸仏の懸仏が奉納されるようになる。南北朝時代になると、虚空蔵菩薩を中心に祀るようになり、全盛期を迎える。六社めぐりは戦国時代に衰えたが、江戸期になると、星宮神社、那比新宮神社、那比本宮神社、高賀神社（関市）、滝神社（美濃市）、金峯神社（美濃市）の六社めぐりが復活し、高賀山信仰は昭和初期まで続いた。



1-4-6 高賀山周辺図



1-4-7 星宮神社 本殿



1-4-8 那比新宮神社 本殿



1-4-9 那比本宮神社 本殿



## (3) 中世（鎌倉時代～室町時代）

## 郡上の荘園と在地勢力

11～12世紀にかけて、郡上には、郡上郷に吉田庄、和良郷・安郡郷に気良庄<sup>けらのしょう</sup>、栗栖郷に山田庄が成立した。吉田庄は、現在の美並町下田、八幡町吉田・小野・中野あたりとされており、近衛家の所領から建武3年（1336）京都実相院領となった。貞治3年（1364）「大興寺文書」には「吉田庄吉田、小野、中野、下田四か郷」と記されており、現在の大字にあたる地名がみられる。気良庄は、高山市清見町の一部、下呂市馬瀬の一部、同金山町の一部、明宝、八幡町の一部、和良町あたりの広い範囲となっており、「近衛家所領目録」（建長4年（1252））によると、「高陽院領内気良庄」とある。山田庄は、八幡町の一部・大和町・白鳥町・高鷲村と推定されている。山田庄には上保・下保があったとの記述がある。皇室女院領として伝領されていた。

とうし  
東氏の統治

下総国（千葉県）の豪族千葉氏の一族で、香取郡東庄<sup>とうのしょう</sup>の領主、東氏3代目の胤行が承久の乱の功績により山田庄を加領され、山田庄北部の剣村に阿千葉城を築き、郡上東氏の開祖となった【1-4-10】。郡上入部の際に、千葉家の氏神である妙見菩薩を下総から勧請して、阿千葉城の南の地に社を建て、東家の氏神とした。郡上東氏4代氏村が阿千葉城から牧の篠脇山へ移した際、篠脇城の麓に妙見神社も移された。これが、現在の明建神社である。

14～16世紀にわたり230年間東氏が在城した「篠脇城跡」は昭和48年県史跡に指定されている。篠脇城の南側、栗巣川<sup>くりすがわ</sup>の対岸には、東氏の居館が構えられ、庭園も配されていた。この「東氏館跡庭園」は中世の庭園遺構として昭和62年に名勝に指定された。

東氏統治下の在地勢力をみると、郡上北部の鷲見<sup>すみ</sup>氏の存在が大きい。鷲見氏は、藤原北家の祖である藤原房前の流れをくむ頼保<sup>よりやす</sup>を初代とする。頼保は、大鷲二羽を退治して、朝廷より鷲見姓を許されたと伝えられる。承久の乱（1221）の功績により、鷲見家保は地頭職を安堵され、鷲見氏は現高鷲町<sup>たかすちょう</sup>の向鷲見<sup>むかいすみ</sup>に居城を築き、大鷲を中心とした郡上北部で勢力を誇った。その後、篠脇城主東氏に従属するようになり、大和町剣の阿千葉城に居城させられる。

1-4-10 東氏城主年代表

| 代数             | 城主名 | 在任期間                     | 在城地          |
|----------------|-----|--------------------------|--------------|
| 東家3代<br>郡上東氏初代 | 東胤行 | 承久2（1220）～<br>正嘉元（1257）  | 阿千葉城         |
| 2代             | 東行氏 | 正嘉元（1257）～<br>正中2（1325）  | 阿千葉城         |
| 3代             | 東時常 | 不明                       | 阿千葉城         |
| 4代             | 東氏村 | 正中2（1325）～<br>天授3（1377）  | 篠脇城          |
| 5代             | 東常顕 | 天授3（1377）～<br>応永元（1394）  | 篠脇城          |
| 6代             | 東師氏 | 応永元（1394）～<br>応永33（1426） | 篠脇城          |
| 7代             | 東益之 | 応永33（1426）～<br>永享4（1432） | 赤谷山城         |
| 8代             | 東氏数 | 永享4（1432）～<br>文明3（1471）  | 篠脇城          |
| 9代             | 東常縁 | 文明3（1471）～<br>明応3（1494）  | 篠脇城          |
| 10代            | 東元胤 | 明応3（1494）～<br>享禄元（1528）  | 篠脇城          |
| 11代            | 東常慶 | 享禄元（1528）～<br>永禄2（1559）  | 篠脇城、<br>赤谷山城 |

## 歌道に優れた東氏と古今伝授<sup>こきんでんじゅ</sup>

東氏は千葉氏の流れを組む武家であるが、初代の東胤頼以来、代々勅撰歌人に数えられるなど歌道に優れていた。東重胤は藤原定家に師事し、その子胤行は二条為家から歌道の奥義を学び、その娘を妻に迎えた。

東氏<sup>とうのうじ</sup>数が城主のとき、下総国では、東氏の宗家である千葉氏の内紛があり、氏数の弟の常縁<sup>つねより</sup>は宗家再興のため、康正元年（1455）下総へ向かった。常縁が関東に出征している間、応仁2年（1468）美濃国守護代斎藤妙椿が郡上に侵攻し、篠脇城が強襲され落城した。常縁が斎藤妙椿に和歌十首を詠んで贈り、和議が成立し、翌文明元年（1469）城地受取となった【1-4-11】。

常縁は二条派の中心的な歌人堯孝の教えを受けた名高い歌人でもあり、文明3～9年（1471～1477）

にかけて、連歌の名匠である飯尾宗祇<sup>いいお(い)のう)そうぎ</sup>に数回に分けて、古今集を伝える「古今伝授<sup>こきんでんじゅ</sup>」を行った人物である。

古今伝授の内容は、古今和歌集（以下、古今集という）の序から始まり、全20巻の詳しい解釈である【1-4-12】。古今集は、延喜5年（905）紀貫之ら4人の選者が醍醐天皇の勅命を受けて撰じたもので、日本最初の勅撰和歌集で、約1100首ある。古今集の成立後100年ほどのち、歌の本文や解釈に疑義が生じ、その純正を守るため、父子相伝あるいは師弟相伝の形式が生まれた。藤原定家が鎌倉初期に二条家の和歌師範家として権威が確立されたが、建治元年（1275）定家の子爲家死後は、二条・京極・冷泉の3家に分立した。ここでは、平安期以来の和歌全般についての伝授が主であった。

古今伝授は、常縁が始まるとされており、まず常縁が、師弟である宗祇に伝え、宗祇は牡丹花肖柏、三条西実隆、近衛尚通らに伝えた。これらが伝わった三説は、細川幽斎によって集大成された。慶長5年（1600）幽斎が石田三成に包囲された際、古今伝授の断絶を恐れた後陽成天皇が勅命により包囲を解かせたという逸話があるほど、古今伝授が尊重されていた。

文明3年（1471）常縁から宗祇への古今伝授は山田庄で行われた。宗

堀川や清き流れをへたてきて 住みかたき世を嘆くはかりそ  
いかばかり嘆くとかしる心かな ふみ迷ふ道の末のやとりを  
かたはかり残さむ事もいさかかる 憂身は何と敷島の道  
おもひやる心のかよふ道ならて たよりも知らぬ古里の空  
たよりなき身を秋風の音ながら さても恋しき故郷の春  
更にまた頼むにしりぬうかりしは 行末とをき契なりけり  
木葉ちる秋の思ひよあら玉の 春に別る色をみせなん  
君をしもしるへと頼む道なくは 猶故郷や隔てはてまし  
三芳野になく雁金といささらは ひたふるに今君によりこん  
吾世経むしるへと今も頼む哉 みののお山の松の千歳を

1-4-11 常縁から妙椿へおくった歌十首



1-4-12 東家資料 古今伝授書三巻

祇が古今伝授を受けていたことを記した「古今和歌集両度聞書」によると、文明3年に2度行われている。伝授証明は、同3年、4年、5年、9年に与えられた。また、「遠藤記」（慈恩寺蔵）によると、宗祇は郡上栗栖へ来て、常縁より古今伝授を受けて帰る際、常縁は小駄良川の宮ヶ瀬まで宗祇を見送りにきて、下記の歌を詠んでいる。

「もみし葉のなかるる竜田しら雲の花のみよし野おもひわするな」

「東家並遠藤家聞書」では、山田庄八幡の宮ヶ瀬という川のあたりに泉があり、「宗祇水」「白雲水」ともいうとある。後年の史料であるが、慶長5年(1600)の合戦絵図(写)の小駄良川と吉田川の合流地点付近には、「宗起(ママ)屋敷」と記載がみられる【1-4-13】。ここは、現在、「宗祇水」といわれる清水があり、昭和49年県史跡となっている。



1-4-13 慶長5年(1600)  
八幡城合戦図(写)

## 東氏の滅亡

越前の朝倉氏が天文9年(1540)郡上に来襲した。長瀧寺に陣を取り、向小駄良に砦を作り、篠脇城へ進撃した。城山での攻防の末、朝倉軍は撤退した。

鷲見氏の阿千葉来城には諸説あるが、東氏が北方に対する守りとして鷲見氏を阿千葉城に居城させたのではないかと考えられている。ところが、鷲見貞保のとき、篠脇城主東常慶と不和となり、天文10年(1541)6月、常慶は阿千葉城を攻撃させた。貞保は城内で自害し、東氏により阿千葉城は落城した。向鷲見城主鷲見兵庫は遠藤盛数に、兵庫の子忠左衛門は遠藤慶隆に仕えた。慶長5年(1600)八幡城の戦いで忠左衛門は戦死し、向鷲見城は廃城となった。

東常慶は、天文10年八幡の赤谷山(現在の東殿山)へ城を移した【1-4-14】。赤谷山に隣接して、東益之が築いたという城跡もある。永禄2年(1559)木越城主遠藤胤縁が常慶の子常堯の命で殺されると、弟の遠藤盛数が軍を起こし、八幡山(現在の城山)に陣営を構えた。赤谷山の合戦である。赤谷山城は落城し、340年続いた郡上東氏は分家遠藤氏により滅ぼされた。



1-4-14 犬啼山城、赤谷山城、八幡城位置図



### 中世の白山信仰 長瀧寺の隆盛

美濃、尾張方面からの参拝者は、洲原神社（美濃市）に詣で、長良川沿いに北上し、白山南山麓に鎮座する白山中宮長瀧寺に参詣した。「上り千人 下り千人」と称された頃で、「六谷六院神社仏閣三十余宇満山衆徒三百六十坊」に及んだと伝えられている。文永8年（1271）10月火災により長瀧寺は14の堂塔伽藍を焼失した。正応3年（1290）には白山本殿、金剛童子殿が再建され、応長元年（1311）には大講堂、康永2年（1343）には拝殿が再建された。わずか40余年で34宇が再建され、建築の復興とともに、本尊を始め、多数の仏像などが寄進され、奥美濃の白山信仰の全盛期を迎える。

石徹白の白山中居神社も神仏習合の形式をとり、虚空蔵菩薩くうざうほか多数の仏像が安置されていた。銅造虚空蔵菩薩坐像（平安～鎌倉）は、藤原秀衡寄進の伝承があり、明治4年の神仏分離によって中在所の観音堂や大師堂に移された、重要文化財（美術工芸品）である【1-4-15】。

長瀧白山神社と長瀧寺大講堂の両方から正面の位置にある石燈籠は、正安4年（1302）伝燈大法師覚海の寄進の銘がある重要文化財（美術工芸品）である【1-4-16】。般若寺型に類するといわれており、基礎と中台は六角形、優美な12枚の蓮弁で包まれた請蓮華と伏蓮華がある。本堂再建の翌年には、古瀬戸黄釉瓶子2個（重要文化財（美術工芸品））が寄進されている。

木造釈迦如来及両脇侍像（鎌倉～室町）と木造四天王立像（鎌倉～室町）は、平成7年に重要文化財（美術工芸品）に指定されている【1-4-17】。また、長瀧白山神社には重要文化財に指定されている木造古楽面（能面）がある。26面のうち、応安2年（1369）など記年銘があるのは5面である。長瀧寺莊嚴講執事帳に能を奉納した記述や、もと長瀧にあった能衣装（東京国立博物館蔵）に永禄年間の墨書があったことなどから、能が盛んに行われていたことがうかがえる。以上のように、白山信仰が隆盛を迎えた時期にさまざまなものが寄進されてきたことが分かる。



1-4-15 銅造虚空蔵菩薩坐像  
（平安～鎌倉）  
重要文化財（美術工芸品）



1-4-16 石燈籠  
重要文化財（美術工芸品）



1-4-17 木造四天王立像（重要文化財）  
（右：持国天像 左：増長天像）

## 中世の高賀山信仰 懸仏の寄進

八幡町的那比新宮は藤原高光が創建したとされる六社のうちの一つで、高賀山巖屋新宮と称した。ここには、山岳信仰の繁栄を示すものとして、慶西が奉納した正嘉元年（1257）<sup>かけぼとけ</sup>懸仏がある【1-4-18】。懸仏は、鏡板に仏を毛彫りしたものや【1-4-19】、更には鏡の代わりに銅板を用い、仏像等の半肉像を中央に取り付けるようになったもので、仏の種類は、虚空蔵菩薩、観音菩薩、薬師如来、阿弥陀如来、蔵王権現等さまざまである。那比新宮神社には253面あり、承和2年（1346）に別当浄覚が勧請した金銅虚空蔵菩薩坐像や、大般若経などともに、「那比新宮信仰資料」として昭和39年に重要文化財に指定されている。

星宮神社の天暦7年（953）の奥書がある「大般若経 卷第百十三残卷」は、昭和12年に重要文化財に指定されている【1-4-20】。また、40面の懸仏、仏像8軀、狛犬1対が「星宮信仰資料」一式として県重要文化財に指定されており、鎌倉時代から室町時代にかけての、郡上の山岳信仰の隆盛を物語っている。

## 浄土真宗と安養寺

郡上に浄土真宗が伝えられたのは鎌倉時代であるが、当時は天台宗の長瀧寺の勢力も大きく、広まるのは室町時代である。下総国から郡上郡山田庄を加領されて郡上へ来た東胤行は、鎌倉にいる際、親鸞に帰依し、晩年は真宗を信仰していた。

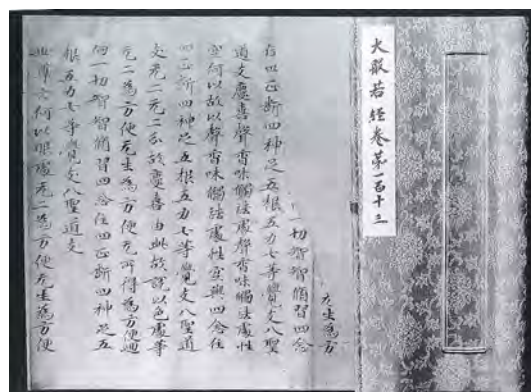
安養寺の起源は、佐佐木高綱の子高重が出家し、親鸞の弟子となり、近江国蒲生野に安要寺が建てられたことに始まる。その後延徳年間（1489～1491）、六世仲淳は東氏に招かれ郡上の牛道郷中西に道場を設け、円徳寺と称した。七世了淳は、天文5年（1536）東元胤に招かれ、現白鳥町の大島村野里に安養寺を移した。現在でも安養寺跡が残っている。安養寺は東氏の信頼も厚く、郡内の真宗強化に努め、その後も勢力を伸ばしていく。



1-4-18 正嘉元年（1257）懸仏  
那比新宮神社蔵 信仰資料（重要文化財）



1-4-19 毛彫り 懸仏  
那比新宮神社蔵 信仰資料（重要文化財）



1-4-20 大般若経 卷第百十三残卷  
星宮神社蔵（重要文化財）



## 遠藤氏による郡上城の創建

遠藤盛数は、永禄2年（1559）宗家東氏を赤谷山（現在は東殿山とよばれる<sup>とうどやま</sup>）で攻め滅ぼした際、陣営を敷いた八幡山に城を築いたとされている。南に吉田川、西に小駄良川<sup>こだらがわ</sup>が流れ、自然の堀の役目を果たし、麓には城下町となりうる平地を有し、山の東側は険しく、北側は尾根づたいに沿って集落が広がる。更に、和良筋<sup>わら</sup>、上之保筋<sup>かみのほ</sup>、明方筋<sup>みょうがた</sup>、下川筋<sup>しもかわ</sup>と郡上全般への交通の中心地でもあり、飛騨・越前に通ずる要衝でもあった。山頂にあった八幡社を麓へ移し（小野の八幡神社）、山城を築いた。郡上の地名により「郡上城」と称し、天明3年（1783）の『濃北風雅』に別名を郡城・虞城・積翠城と記されており、近代になってから八幡城と称するようになった。

また、東殿山の戦い後、盛数は郡上を二分して、兄胤縁の遺子木越城主胤俊に半分を与え、ほか半分を自分の領地としたことから、両遠藤と呼ばれた。胤俊は盛数の死後、郡上押領を企て、八幡城の変を起したが、永禄8年（1565）両遠藤は和睦し、慶隆が郡上を治めることとなった。

遠藤盛数は美濃の斎藤氏に恭順し織田信長と戦うが、永禄5年（1562）病死し、その子慶隆はわずか13歳で跡を継いだ。元亀元年（1570）信長が浅井・朝倉勢を破った姉川の戦いに慶隆は信長軍に属して参戦した。その後、武田信玄ともひそかに通じ、武田方につくか織田方につくか態度を決めかねていた。天正元年（1573）信玄が没すると、信長は信玄に通じていた遠藤氏の懲罰として挙兵したため、遠藤氏は直ちに降伏し、信長に従うこととなった。

信長が本能寺の変で暗殺された後、美濃の諸士が羽柴秀吉に従うなか、慶隆は織田信孝につき秀吉と対立した。天正11年（1583）立花山の陣で敗北し、和議を結び秀吉の支配下に入る。長久手の戦いには秀吉軍として徳川家康軍と戦い、天正13年飛騨征伐、同15年九州征伐にも出兵したが、かつての立花山の陣など秀吉への反抗を理由に同16年（1588）領地2万余石を没収され、1万3千石の小原（加茂郡）に転封された。

## 稲葉貞通による八幡城改修と八幡城の戦い

天正16年慶隆転封後、秀吉の家臣稲葉貞通が郡上及び武儀郡津保谷4万石の城主として美濃国曾根城から着任した。当時、大島（白鳥町）にあった安養寺は郡上の中で大きな勢力をもっていた。貞通は城の鎮護を名目に、安養寺を城下へ移動させようと要求したが、これを安養寺が拒否したため、大島へ出兵したこともあった。その後、和議が成立し、天正19年（1591）惣門の北側（現在の八幡町中坪）に移転となった。貞通は社寺勢力との対立を避け、文禄2年（1593）長瀧寺を訪れ連歌の会を催し、その直後、寺地10石を寄進した。また、秀吉が伏見城築城の際には長瀧寺の杉供出の免除をとりなした。

貞通は八幡城の構えを根本的に改築している。城の東北面に新たに壕を掘り、山腹の平地に居館を設け、山上を本丸、この居館（下屋敷）を二之丸とした。山上には天守台を設け、北方の鍛冶屋洞に面して大きな井戸を掘るなど大規模な改造を行った。

貞通は、慶長3年（1598）秀吉の死後、石田三成率いる西軍と徳川家康が対立した際、西軍に加担した岐阜城主織田秀信に従い、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いにおいては、はじめ西

軍に属し8月に犬山城に入った。その後8月23日岐阜城落城と秀信の降伏により貞通は家康に従うこととなった。

小原にいた遠藤慶隆は東軍につくこととし、家康に八幡城取り戻しを願い出て許可を得ると、9月1日金森可重とともに貞通不在の郡上に攻め込み、激戦となった末に稲葉氏と和議を結んだ。この後、8月21日付で家康から安堵状が届き、慶隆は愛宕山に陣を移したが、犬山城から貞通が戻り、遠藤の陣を退け貞通は八幡城へ入った。しかし再び使者があり、和議が成立した。「濃州郡上合戦図」(延宝4年(1676)作成 臼杵市教育委員会所蔵 大分県有形文化財)は、慶長5年(1600)遠藤盛数と稲葉貞通による八幡城の合戦を後年表したものである【1-4-21】。慶隆は八幡城の合戦後、兵を東濃へ戻し関ヶ原に参戦した。東軍が大勝すると稲葉氏は豊後国臼杵(5万石)へ入封され、慶隆は11月上旬に郡上城と中山城(相生)も接收した。この月、弟遠藤慶胤の死により慶隆は郡上郡全部を領有し、慶長6年(1601)春に城の普請を行った。



1-4-21 大分県有形文化財「濃州郡上合戦図」(臼杵市教育委員会所蔵)

## 中世の産業

東氏の統治から遠藤氏へと変わる中世の頃の産業をみると、漁業においては中世末期から江戸時代の初期にかけて、五町付近の長良川上流で夜網によるアユの漁獲が始まっていたようである。

また林業では長瀧寺の杉山が伏見城築城の時に指定されたが免除されたことから用材の供給地域として注目されていたと思われる。鉦山業は、文禄3年(1594)(天正13年(1585)の説もあり)に口長尾村(明宝)で銀鉦床を発掘し、稲葉貞通が採鉦を始めた。これが畑佐鉦山の起源となる。



## (4) 近世（江戸時代）

## 遠藤氏による統治

江戸幕府成立により幕藩体制のもと郡上藩が誕生した【1-4-22】。遠藤慶隆と次代の慶利は城主格であった。元和郷帳（元和年間（1615～1624））によると62か村、26,706石であった。

慶長6～8年（1601～1603）に郡上城を修理し、全部の石垣と3つの堀、二重の矢倉と松之丸門などを完成させた。八幡城の戦いの勝利を記念し、長瀧寺へ坊屋敷と畠を併せて76石の地を、那比本宮・新宮社に13石などを寄進した。また、その戦いの折に陣を構えた地に勝軍地蔵を祀り（愛宕神社）、別当寺松寿院を建てた。京都妙心寺知勝院の半山和尚を開山として鐘山慈恩寺を建立し、東氏末孫である正欽のため城下に寺を建て、長敬寺の寺号を襲名させた。その他最勝寺に10石、悟竹院に8石を寄付し、長瀧寺の経蔵等を建てた。

「荘厳講執事帳」（「長瀧寺文書」より）によると、6代城主遠藤常友の頃、承応元年（1655）横町（大正3年正木町に改称、現在の大手町）から出火し、横町・鍛冶屋町・本町を焼失した。常友は寛文7年（1667）に請願が認められ、郡上城を修理した。これにより郡上藩主は今までの城主格から城主としての待遇を受けることとなった。この時の石垣の人柱になったという「およし」伝説や巨石を運んだ農民の話などがある。突き出た丘を貫通して、現在の肴町から新橋の北側へ至る道を整備したり、寛文5年（1665）新田開発奉行に命じ、荊安の戸谷川に溜池をつくり、水路を設け、水を引くため隧道を設ける土木事業も行った。

長子常友が2万4千石を継ぎ、残り3千石のうち、次男常明が2千石、三男常紀が千石に分けて継いだ。2千石遠藤の陣屋が西乙原村にあるため、乙原遠藤ともいい、千石遠藤の陣屋が和良の下洞村にあったので和良遠藤ともいう。遠藤の主家が滅ぶと郡上領2万4千石は井上・金森・青山と受け継がれたが、この両遠藤の領地は旗本領としてそれぞれ受け継がれた。

延宝4年（1676）常友没後、11歳の常春が城主となるとその親族が、年貢増徴の新令を布告した。翌5年に増徴反対の訴状が藩へ出され、藩内でも増徴派と反増徴派が対立し、反増徴派である遠藤空之助の暗殺が計画された。農民は殿町にある空之助屋敷に集まり、一揆前夜の騒動、延宝騒動に発展したが、鎮静した。

常春が元禄2年（1689）23歳の若さで亡

1-4-22 郡上城主年代表

| 代数  | 城主   | 在任期間                     | 石高                   |
|-----|------|--------------------------|----------------------|
| 初代  | 遠藤盛数 | 永禄2（1559）～<br>永禄5（1562）  | —                    |
| 2代  | 遠藤慶隆 | 永禄5（1562）～<br>天正16（1588） | —                    |
| 3代  | 稲葉貞通 | 天正16（1588）～<br>慶長5（1600） | 4万石                  |
| 4代  | 遠藤慶隆 | 慶長5（1600）～<br>寛永9（1632）  | 2万7千石                |
| 5代  | 遠藤慶利 | 寛永9（1632）～<br>正保3（1646）  | 2万7千石                |
| 6代  | 遠藤常友 | 正保3（1646）～<br>延宝4（1676）  | 2万7千石                |
| 7代  | 遠藤常春 | 延宝4（1676）～<br>元禄2（1689）  | 2万7千石                |
| 8代  | 遠藤常久 | 元禄2（1689）～<br>元禄5（1692）  | 2万7千石                |
| 9代  | 井上正任 | 元禄5（1692）～<br>元禄6（1693）  | 5万石<br>（うち郡上2万7千石）   |
| 10代 | 井上正岑 | 元禄6（1693）～<br>元禄10（1697） | 4万7千石<br>（うち郡上2万7千石） |
| 11代 | 金森頼峯 | 元禄10（1697）～<br>元文元（1736） | 3万9千石<br>（うち郡上2万7千石） |
| 12代 | 金森頼錦 | 元文元（1736）～<br>宝暦8（1758）  | 3万9千石<br>（うち郡上2万7千石） |
| 13代 | 青山幸道 | 宝暦8（1758）～<br>安永4（1775）  | 4万8千石<br>（うち郡上2万7千石） |
| 14代 | 青山幸完 | 安永4（1775）～<br>文化5（1808）  | 同上                   |
| 15代 | 青山幸孝 | 文化5（1808）～<br>文化12（1815） | 同上                   |
| 16代 | 青山幸寛 | 文化12（1815）～<br>天保3（1832） | 同上                   |
| 17代 | 青山幸礼 | 天保3（1832）～<br>天保9（1838）  | 同上                   |
| 18代 | 青山幸哉 | 天保9（1838）～<br>文久3（1863）  | 同上                   |
| 19代 | 青山幸宜 | 文久3（1863）～<br>明治2（1869）  | 同上                   |

くなると、その子常久が3歳で家督を継いだ。元禄5年、7歳で江戸にて没した。元禄5年に常久が痘瘡にかかると、重臣の一人が、同じ年の自分の子を挿げ替えようと画策し、典医に毒を盛らせたため、一夜にして死に至った。重臣らの善後策を決定しないうちに常久死去が外部に漏れだしたため、幕府に届出た。幕府は郡上領2万4千石を没収し、元禄5年(1692)大垣藩主の一門戸田氏成の養子数馬胤親が遠藤家を継いで常陸下野に転封され、常陸国笠間城主の井上氏が郡上を統治することとなった。

## 近世城下町の成立

永禄2年(1559)の東殿山の戦いで、遠藤盛数が八幡山(現在の城山)に陣営を敷いたことが八幡城の創建とされている。合戦後、山頂にあった八幡社を麓へ移し(小野八幡神社)、郡上城(近代以降八幡城と称す)を築いた。城を構えた山の東側は険峻で、西側に小駄良川、北側に天ノ洞川(現初音谷川)が流れ、城下町は長良川の支流吉田川を挟み、南北に配置された。郡上全般への交通の中心地であり、飛騨・越前に通ずる要衝でもあった。

3代城主格稻葉貞通は天正16年(1588)城に入り、山頂を本丸とし天守台を設け、東北面に新たに壕を掘り、北方には井戸を掘ったとされており、山腹の平地に居館を設け、その下を二之丸とした。

「荘厳講執事帳」(「長滝寺文書」より)によると、6代城主遠藤常友の頃、承応元年(1652)横町(大正3年正木町に改称、現在の大手町)から出火し、横町・鍛冶屋町・本町を焼失した。常友は寛文7年(1667)に請願が認められ、郡上城の石垣や櫓などを改修し、併せて現在の肴町～新橋へ至る道を敷設するなど、城下町の整備を行った。天正～寛文年間で社寺の創建や移転が行われ、願蓮寺、安養寺(白鳥から惣門外の中坪へ移転)、長敬寺、岸劔神社、洞泉寺、大乘寺、最勝寺、慈恩寺、蓮生寺が配置された。明治期に移転する安養寺、浄因寺、岸劔神社を除き、今に残る城下町の骨格はこの頃

に形成されたと考えられる【1-4-23】。青山氏の治世では、二之丸(下屋敷)を本丸として儀式に用い、殿町に御殿を新築し、藩主の居館とした。

城下町は吉田川を境に南北に分かれてそれぞれに名主が置かれたとされており、天保10年(1840)～安政6年(1859)の「名主役中心得書」には「北町」「南町」の表記が確認できる。城下町の町人地の規模は、元禄5年(1692)北町4町内、南町4町内で合計262軒、文政13年(1830)で306軒、天保10年(1839)で299軒であった。

1-4-23 近世の城下における社寺建立、移転年一覧

| 番号 | 名称   | 宗派              | 城下建立・移転年                                  | 場所               | 移転元             |
|----|------|-----------------|-------------------------------------------|------------------|-----------------|
| 1  | 楊柳寺  | 曹洞宗             | 寛文3年(1663)                                | 五町               | —               |
| 2  | 慈恩寺  | 臨済宗             | 慶長11年(1606)                               | 乙姫町              | —               |
| 3  | 大乘寺  | 日蓮宗             | 慶長8年(1603)                                | 岡山               | 中桐              |
| 4  | 長敬寺  | 真宗(東派)          | 慶長6年(1601)                                | 職人町              | —               |
| 5  | 蓮生寺  | 真宗(東派)          | 寛文2年(1662)                                | 職人町              | —               |
| 6  | 洞泉寺  | 浄土宗             | 慶長7年(1602)                                | 尾崎町              | —               |
| 7  | 最勝寺  | 真宗(西派)          | 寛永元年(1624)                                | 山本町              | 大野市             |
| 8  | 浄因寺  | 真宗(東派)          | 明応年間<br>(1492～1500)                       | 殿町               | 中坪              |
| 9  | 願蓮寺  | 真宗(東派)          | 天正13年(1585)                               | 立町               | 相生              |
| 10 | 安養寺  | 真宗(東派)          | 天正19年(1591)<br>明治23年(1890)                | 中坪<br>城山         | 大島<br>中坪        |
| 11 | 善光寺  | 天台宗             | 明治25年(1892)                               | 城山               | —               |
| 12 | 英霊寺  |                 | 昭和29年(1954)                               | 中坪               | —               |
| 13 | 日吉神社 | 大山咋尊            | 元亀2年(1571)                                | 日吉町              | —               |
| 14 | 岸劔神社 | 素盞鳴尊、伊弉册尊、伊弉諾尊等 | 慶長19年(1614)<br>明治19年(1886)<br>昭和17年(1942) | 宮ヶ瀬橋<br>城山<br>城山 | —<br>宮ヶ瀬橋<br>城山 |
| 15 | 八幡神社 | 応仁天皇、菅原道真他      | 承久2年(1220)<br>永禄2年(1559)                  | 八幡山頂<br>小野       | —<br>八幡山頂       |
| 16 | 八坂神社 | 素盞鳴尊            | 不詳 明和2年<br>(1765) 再建                      | 初音               | —               |
| 17 | 愛宕神社 | 軻遇槌尊            | 慶長9年(1604)                                | 愛宕町              | —               |





1-4-24 市重要文化財「寛文年間當八幡絵図」個人蔵



## 井上氏、金森氏による統治

井上正任は元禄5年（1692）美濃国郡上と越前国大野に入封し、郡上を治めた。続いて同6年正任の二男正岑が継いだ。この時、和良3千石を弟の主税正長に分与したが、その後正徳2年（1712）正長が大名となって転封されると、幕領となったため、幕末までは郡上藩・旗本領の2千石乙原遠藤と1千石和良遠藤・和良18か村の幕領に分けられた。2千石遠藤は西乙原に、1千石遠藤は和良の下洞に陣屋が置かれた。元禄8年に正岑は幕府奏番者となり、同9年には寺社奉行を兼任するが、同10年丹波国亀山に移封された。後任は出羽国上ノ山から金森氏が入封する。

元禄10年（1697）金森頼峯が城主となると、井上氏から続く検見取を元禄12年から定免に改めた。宝永4年（1707）の大地震の際、幕府から割当があったが、これを領民に課すことはなく、金森家家宝を売却しこれに充てた。

## 宝暦騒動と石徹白騒動

元文元年（1736）金森頼錦が家督を継ぐと、財政難から宝暦4年（1754）年貢を検見取に改めたことに端を発し、「宝暦騒動」（「郡上一揆」）が勃発する。

宝暦4年（1754）7月、庄屋、組頭をはじめ郡中の百姓は、那留ヶ野（白鳥町）に集まって相談し、藩の役所へ年貢の取り立てなどをこれまで通りとするように願い出た。しかし、藩は庄屋に対し、検見取を行うことを書付をもって言い渡した。郡中の百姓は、南宮神社（八幡町初音）【1-4-25】に集まって傘連判状を作って盟約し、8月10日八幡城下に集まり、藩の御蔵会所に強訴した。藩では百姓らの願書を受理し、三家老（金森左近、渡辺外記、粥川仁兵衛）の免状を与え、この騒動は一段落した。

宝暦5年（1755）国家老粥川らは、幕府の役人と相談し、笠松代官所へ庄屋・組頭を呼び出し、代官が検見取とすることを申し渡した。同年8月12日百姓有志が那留ヶ野で傘連判状によって盟約し、総代40名を選び、前年の16箇条とともに17箇条の請願書を持って江戸に出立した。しかし、すでに江戸藩邸に通報があり、別邸に監禁されることとなった。江戸から郡上へ百姓を厳しく取り締まるよう言い渡され、同年11月になると、郡上でも大勢の百姓が捕えられた。藩側に寝返るもの（寝者）も出てくるようになり、仲間の百姓（立者）も僅か400人余り（700余人の記録もある）となった。

いよいよ追い詰められた立百姓たちは駕籠訴をすることとなり、代表者は切立村喜四郎（高鷲）、



1-4-25 南宮神社



1-4-26 傘連判状（個人蔵）  
宝暦6年（1756）郡上郡村々笠連判状

東<sup>ひがし</sup>気良村善右衛門（明宝）、同長助、前<sup>まえ</sup>谷村定次郎（白鳥）、那<sup>な</sup>比村藤吉（八幡）の5名が11月26日江戸で老中酒井忠寄に駕籠訴した。駕籠訴は成功したが、駕籠訴人は江戸での裁きはないまま村の庄屋へ預けられた。

宝暦7年には、百姓らが藩主に窮状を訴え、入用金を集めた。また、百姓らの中でも寝者と立者が対立するなど騒動は続いた。同年12月には、気良村甚助が捕えられ、罪状を示さないまま処刑される事件も起きた。宝暦8年2月には、帳元の歩岐島村四郎左衛門の家に藩の足軽や寝者が押入り、郡中帳面を奪った。百姓たち3,000人余りと足軽たち50人余りは歩岐島で大乱闘となり、多くのけが人も出た。これは歩岐島騒動といわれる。同年4月、歩岐島治右衛門、剣村藤次郎、東俣村太郎右衛門、市島村孫兵衛、二日町村伝兵衛、向鷲見村弥十郎の6名が訴状を目安箱に差入れる箱訴を行った。箱訴は取り上げられ、幕府が審議を行った。この宝暦騒動は、百姓打首獄門14名、牢死18名、金森藩は改易、藩役人死罪2名、幕府の重職5名の罷免・改易となった。

宝暦騒動とほぼ同じ時期に、越前国石徹白で騒動が起きた。当時、石徹白の白山中居神社の神主石徹白豊前は力を持っており、神頭職であった杉本左近と対立していた。

豊前が行った山林の伐採や村内の寺院の扱いをめぐって多くの村人が反発し、豊前と村人との間で争いとなった。豊前は郡上藩の力を借り、反対した村人とその家族を石徹白から飛騨の白川村へ追放した。この時追放されたのは、96軒500余人とされ、村の人々の大部分であった。何人もが餓死や凍死するなど悲惨な結果を迎えた。

村人は幕府に箱訴し、吟味が進められた。判決は宝暦騒動と同じ日になされ、石徹白豊前と藩の役人は死罪、杉本左近は押込、箱訴人は急度叱りの判決が下された。金森藩は宝暦騒動、石徹白騒動の2事件の責任を問われて、領地没収、御家断絶となった。

### 青山氏による統治

宝暦騒動による金森氏改易の後、丹波国宮津城主青山幸道が、宝暦8年12月に濃州郡上へ所替えとなった。宝暦9年（1759）4月に青山氏京都留守居役江村伝蔵が郡上へ入り、5月下旬に郡代県新左衛門、元締方並河三郎太夫、台所奉行大石与左衛門らに続き、次々と青山藩士が宮津より入郡した。これ以降、2代幸完から7代幸宜まで青山氏の治世が続いた。7代幸宜が家督を継いだのは10歳の時であった。

慶応4年（1868）戊辰戦争で郡上藩は新政府につく決断をしたが、一方で、江戸藩邸45名の一部の郡上藩士らは、江戸家老朝比奈藤兵衛の子茂吉を隊長とする「凌霜隊」を結成し、幕府のため会津藩と共に新政府軍と戦った。会津藩が降伏し凌霜隊士の戦いも終わった。隊士は郡上で揚屋入りを命ぜられ禁固となった。1年半後、自由の身となったが、多くの隊士は郡上を離れた。

明治2年（1869）には版籍奉還で青山氏は郡上藩知事となり、明治4年（1871）には廃藩置県により郡上藩は終焉する。



## 近世の産業

郡上藩の貴重な財源となる木材に関しては、安全な木材運送のため、慶安4年（1651）遠藤常友により<sup>こうはら</sup>高原村（現美並町）に「筏株」が与えられた。高原では昭和4年（1929）越美南線が郡上八幡に開通するまで筏運送が行われた。

近世における日本全国の藩営専売品として中部地方では尾張藩の木綿や陶器、美濃国の加納のからかさとともに郡上の生糸があげられている。主要産業は綿、木材、養蚕、毛付馬市（永禄～天正の頃）、あゆ、畑佐鉦山による鉦業などがあげられる。

畑佐鉦山は、元禄年間（1688～1704）に銅鉦脈が発見され、遠藤常春の許可を得て採掘され、採鉦された銅は大坂へ積み出された。正徳年間（1711～1715）に採鉦量が激減し、坑内に水が湧き、享保年間（1716～35）に操業を停止した。寛延年間（1748～1750）に水抜き工事に成功し、操業を再開したが、再び水が湧き、廃業した。宝暦年間（1751～1763）には藩主青山氏が買収し、藩直営となった。安政年間（1854～1860）には莫大な利益を上げ、藩主へ1万両を献上したという。明治維新により、武儀郡芥三村の篠田三郎兵衛に売却された。

江戸時代中期以降には、木材を切り出し、椀や盆などを手斧やろくろを使って作る木地師が郡上の各地にみられた。山中で移動しながらの生活が多かった木地師も農民化し、明治になり、陶磁器が広く使われるようになると、木地師は減少する。

## 近世の白山信仰

白山信仰の中心であった白山中宮長瀧寺は、文永8年（1271）の火災以来、応長元年（1311）に大講堂が再建されたが、寺領は年々減少した。江戸時代前期には長瀧は長瀧寺領から長瀧村と変わったが、歴代の郡上藩主の信仰は厚く、東海各地からの参詣者もあった。元和10年～寛文7年（1624～1667）の「莊厳講執事帳」には30か坊が記されている。

その後、荒廃が激しく、明和8年（1771）から年貢の免除を願い出ており、郡上藩はこれを許可した。また、宝幢坊文書「長瀧寺真鑑正編 下巻（抄）」では文化15年（文政元年1818）に藩主から金百両の寄進もあった。寛政9年（1797）には白山三社、文政8年（1825）には大講堂が上棟された。

古来より6・7月に南正面道から登拝し白山に参詣する人々は、白山長瀧寺に参拝して牛王札をいただき、白山禅定道を登り石徹白の宿坊で泊まり、早朝出発して、美女下、熊清水、銚子ヶ峰、一之峰、二之峰、三之峰、別山を経て白山に登り、泊まる。翌朝、御来光を拝み白山三社を参拝し、同じ経路を帰るとというのが常であった。石徹白は白山の南麓に位置し、白山参詣において長瀧とともに重要な拠点の一つで、社家社人の村、または御師の在所であった。

御師は、社寺と参詣者の間に入り、信仰を広める役割を持った人々で、御札・御祓の配布、参詣者の世話・宿泊などを行っていた。また、御師は師壇関係を結んだ檀那に代わり、社寺への祈祷をささげ、檀那へ御札などを配り、その応分を得ていた。石徹白の御師は室町末期にはじまり、江戸時代中期頃に最も盛んであった。夏季は白山参詣者の祈祷の世話、白山への道案内、冬から春にかけては檀那場回りをした。石徹白の社家は、上杉新兵衛家、石徹白伊織、杉

本家・櫻井家、上村家で、昭和4～5年頃まで残っていた。  
石徹白の社家は中世から美濃・飛騨・尾張・三河・駿河・  
遠江・伊豆などの東海地方、御師らは信濃・甲斐・相模・  
武蔵・江戸・上野にまで檀那場を持っていた。

### 近世における郡上の盆踊

その発祥は明らかではないが、江戸時代、郡内各地で  
盆踊りが催されていたようである。文献によると文化7  
年(1810)の「覚」の条目に「一、七月之踊、城下町之  
外は停止可申付事」とあり、城下町以外では踊りを禁じ  
ている。また、八幡町の名主が所蔵していた天保6年  
(1835)「名主役中心得書」【1-4-27】には旧暦の7月14  
日より16日の3日間の盆中の踊について記述がある。

七月 (略)

一十一日盆中子供踊之義御書付ヲ以被仰出候  
一 盆中火之元別而入念可申事  
一 町方夜分子供踊之義は十四日十六日迄三日間之内可爲  
勝手次第然共かふり物並異形之衣類等急度停止申付候条  
堅可被申付候、万一右躰之者有之候得ハ町廻り之同心見  
当り次第取揚候様申付置候事  
一 右於踊場所喧嘩口論仕候者ハ可爲曲事候事  
右之趣町中江可申触候也

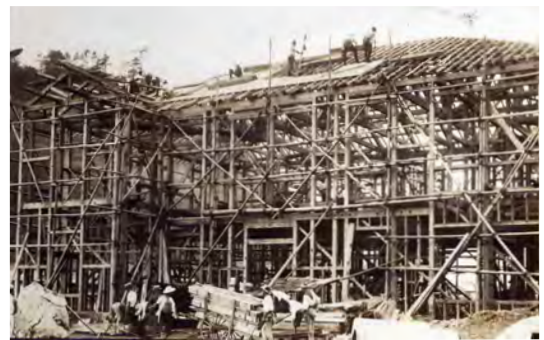
1-4-27 天保10年「名主役中心得書」より

### (5) 近・現代

#### 郡上藩から郡上郡へ

明治2年(1869)版籍奉還、同4年(1871)廃藩置県により郡上藩は郡上県に改称され、郡  
内幕領は笠松県に属し、旧藩知事青山幸宜が郡上県知事となった。郡上県の人口は9,486戸、  
57,641名であった。同年11月太政官布告により郡上県は廃止され、岐阜県が置かれ、同5年  
(1872)郡上県の120か村は岐阜県に引き継がれた。

明治12年郡区町村編成法による郡治分割が施行  
され、岐阜県は16郡に分割された。順次施行されて、  
郡上郡役所は八幡町殿町に置かれ、11町88か村と  
なった。明治21年(1888)市制・町村制が改正され、  
85町村17役場となり、郡役所も殿町に新築された。  
明治30年(1897)郡内は統廃合され、1町16か村、  
17役場となった。



1-4-28 八幡町役場 建設中(昭和11年頃)

#### 城下町の近代化

明治11年(1878)に八幡町殿町の藩主屋敷を利  
用し、郡上郡役所が設置された。八幡町に、同12  
年に岐阜警察署八幡分署、同21年八幡区裁判所、  
同29年八幡税務署など、郡上郡の主要公共機関が  
北町の殿町を中心に設置された。明治22年に八幡  
町が誕生し、同38年には役場を殿町に新築した。  
明治19年に岸劔神社、同23年安養寺、同25年善



1-4-29 宮ヶ瀬橋(昭和12年)



光寺、同 36 年浄因寺が廃藩置県で空地となった城山や武家地に移転した。

明治 35 年に八幡・島谷の両小学校の合併を決議し、同 36 年に島谷に八幡男子尋常高等小学校及び八幡女子尋常高等小学校（同 39 年八幡尋常高等小学校に改称）を建設した。その後、大正 2 年南校舎、昭和 5 年北校舎、同 11 年特別教室を建設した。また、大正 7 年に町立実科高等女学校（同 12 年八幡高等女学校に改称）は認可され、大正 14 年新校舎を愛宕に建設した。

杉山栄次郎ら有志による新道開発同盟が八幡町の主要幹線として、新町・今町の道路を西へ延長した。第 1 期工事は大正元年に完成し、延長約 235 m、その後、八幡町に移管し、大正 12 年（1923）現在の道路が完成した。大正 13 年には大乘寺橋を架け（現存）、昭和 8 年に新橋を掛け替え、同 11 年新橋の南町側に町役場を建設した【1-4-28】。続いて同 12 年に宮ヶ瀬橋も架け替えた【1-4-29】。

### 近代の産業

大正 8 年 2 月濃越（美濃・越前）鉄道建設が国会で可決された。同 9 年高山線美濃太田駅から分岐し、越美南線の工事に着手、昭和 2 年 4 月木尾駅、10 月美濃下川駅、同 3 年 5 月に苅安駅、深戸駅が開通し、同 4 年美濃相生駅、郡上八幡駅が開通した【1-4-30】。同 7 年には美濃山田駅・美濃弥富駅、同 8 年中大駅、美濃白鳥駅、翌 9 年に終点北濃駅が開通し、越美南線約 72.2km の鉄道が全線開通した。昭和 20 年以降は、各駅の間無人駅が 10 か所設けられ、25 駅となった。

江戸時代中期頃に、郡上では製糸が盛んとなり、近代でも産業の中心であった。明治 35 年の郡上郡の製糸工場は 53 か所あり、八幡町 10、奥明方村 6、口明方村 5、東村 4、牛道村 6、上保村 4、弥富村 5、川合村 3、山田村 2、高鷲村 4、下川村 2、嵩田村 1、西和良村 1 と広く郡内で行われていた【1-4-31】。

また、明治 32 年八幡水力電気合資会社が八幡町乙姫町に設立され、東殿山麓の名廣川流水（乙姫滝）を利用したもので、岐阜県下の水力発電としては最初のものであった。同 40 年には、水源を吉田川に変更して、八幡町常盤町に移転した【1-4-32】。

### 近代の災害

八幡町の中心部では、河川の合流点として度々災害にみまわれ、明治 26 年（1893）7 月には大雨によ



1-4-30 郡上八幡駅（昭和 4 年）



1-4-31 製糸工場 開祥社（明治 15 年）



1-4-32 水力発電所（明治 40 年頃）

り吉田川、小駄良川が氾濫し、名廣川、武洞川、赤谷川があふれ、護岸堤防が崩壊した。8月は暴風雨による被害、9月は豪雨による水害が続き、道路・橋梁などの仮設工事の多くが破壊・流出する被害となった。慈恩寺は山崩れ、当時吊り橋であった宮ヶ瀬橋は流出、製糸工場も大きな損害を被っている。この水害の復旧も完成しない同29年にも、再度水害に見舞われている。更に、明治40年（1907）の水害では、新橋が流出し、島谷や今町裏堤防が破壊され、家屋に浸水し、柳町では山崩れがあった。

また、明治40年4月6日白鳥の上保村（現白鳥町）では、153戸を焼失する火災があった。そして、大正8年（1919）7月16日には、約600戸を焼失する北町の大火など、大きな災害に見舞われた。

### 高鷲の開拓

高鷲は、西に大日ヶ岳（1,907 m）、東北に見当山（1,352 m）、東南に鷲ヶ岳（1,672 m）の山々に囲まれた、長良川最上流域に位置し、標高500～900 mほどのところに集落が散在している。北部には蛭ヶ野高原、上野高原、南部に切立高原があり、おおむね南に傾斜した地形で日照もよいが、冬の寒気は厳しいところである。鷲ヶ岳と大日ヶ岳を源流とする長良川と庄川は、ひるがの～上野高原の稜線を分水嶺として、日本海側と太平洋側に流れている。

高鷲地域103.68 k m<sup>2</sup>のうち、森林が85.43 k m<sup>2</sup>で82.4%、耕地面積は5.9 k m<sup>2</sup>で5.7%と少ないが、蛭ヶ野や上野、切立高原の広大な農地は戦後、開拓したものである。

高鷲は、中世では「鷲見郷」と称し、鷲見氏が治めていた。鷲見氏が戦国時代に滅びると、近世では郡上藩の支配下となる。江戸時代における代表的な開田事業は、正会の中左衛門新田、鮎走の矢名島新田、切立の恵里美新田、西洞の折立新田、鷲見の田代新田である。

明治30年（1897）に8つの村が一つになり、高鷲村となった。これ以降、大規模な開拓や村外への集団移住などが行われるようになった。村外への集団移住は、明治34年に24戸が北海道開拓として、現下川町へ入植した。昭和7年に満州国が建国すると、国を挙げての満州移民送出が始まった。昭和14年には「郡上開拓団」が満州へ渡り、昭和15年には高鷲からも出発した。満州開拓に参加した人口の割合は、郡内では高鷲が一番多かった。しかし、太平洋戦争が勃発し、昭和20年の日本の敗戦により入植後5年余りで引き揚げることとなった。

村内の開拓は、江戸時代から開田事業が行われていたが、明治以降は北海道や満州へ目が向けられていた。大正期には長野で新田開発が行われた。昭和に入ると、郷土郡上の再興を目的とした「凌霜塾」が八幡町の城山に塾堂を構え、開拓と酪農を通じて青少年の育成訓練を始める。その研修地として、昭和15年蛭ヶ野に大日道場を開設した。郡内各地から集まった青年男女が蛭ヶ野の開墾に着手した【1-4-



1-4-33 郡上農林学校の生徒による  
蛭ヶ野開拓の様子（昭和16年）



33】。

昭和20年終戦を迎えると、占領軍による土地解放令が出され、高鷲の蛭ヶ野・上野・切立の高原への入植を主とする開拓計画が立てられた【1-4-34】。翌年には、満州からの引き揚げ者の入植も始まった。高鷲への入植は、昭和20年の暮れに19世帯が大日道場へ入居したことに始まり、同21年に満州からの引き揚げ者などが蛭ヶ野、上野、切立に入植する。それぞれ地区で設立した開拓団は、合併分離を経て、昭和32年に大日山麓開拓農業協同組合となった。昭和49年には、開拓主要事業の終了とともに、一般行政に移管され解散した。

高鷲は酪農最適地とされたため主として畑作の開墾を行っていた。しかし、主食の自給も必要だったため開田も行った。入植7～8年後には、現金作物の栽培が必要となり、大根の栽培が始められた。開拓当初は土壤改良はすべて人力で、開墾の他にも住宅、周辺道路、水路や溜池の整備、共同施設の建設も行われた。板橋地区では、庄川の野々俣から水利分譲を受けるため、約2haの溜池を造成した。



1-4-34 村内で行われた開拓位置図

### 昭和30年以降の八幡町市街地

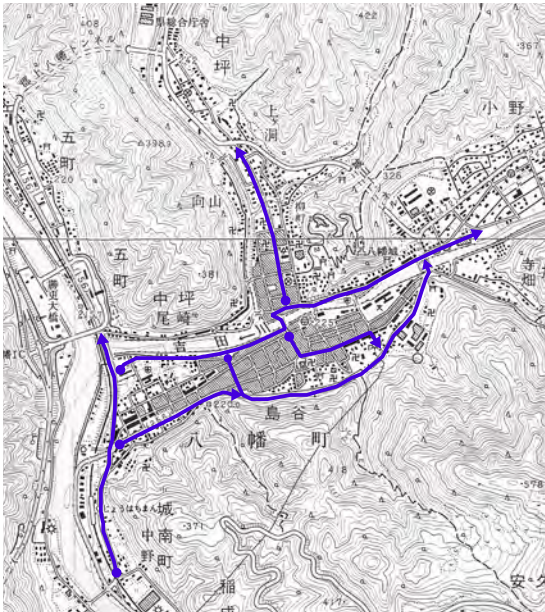
昭和29年12月15日、八幡町・川合村・相生村・口明方村・西和良村の1町4箇村が合併し、その後昭和32年4月1日に有坂地区が編入し、新制「八幡町」となった。

合併に際しての新制八幡町の新町建設基本方針がたてられ、その5項目には中心部（旧八幡町）は都市計画を敷き、道路・公園等の整備を図ることとなっている【1-4-35】。そして昭和30年7月14日八幡都市計画区域を設定し、昭和33年2月21日都市計画事業が着工となる。

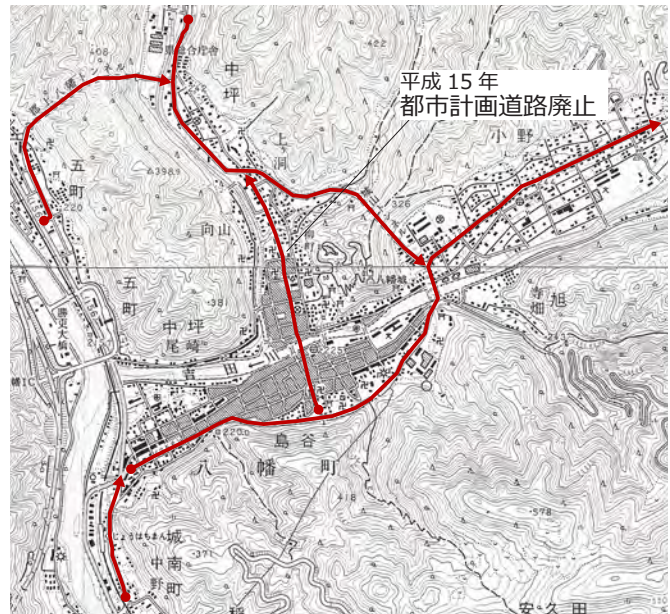
当時は町の中心部に通過交通が流入するのを抑制する目的で、街路網の整備を計画した。昭和35年当時の都市計画道路をみると、国道156号から市街地へ延びる都市計画道路が南町を横断し、北町の殿町通りを拡幅し、これらが北町で合流し、桜町を通り小野方面へ延びるものや、南町を縦断し外周道路と結ぶものなどがあった【1-4-36】。これらは後年変更や廃止をしたが、旧城下町の通りを拡幅し、都市計画道路にするものであった。一方、外周部をみると、昭和48年に郡上八幡駅から柵形の外周を通り、小野へ抜けていく都市計画道路稲成～上小野線は一部未着手（郡上八幡駅から南側）を除き、完成した。また、新町建設基本方針にもあるように、中心部の事業として挙げ

#### 1-4-35 新町建設基本方針

- 一 八幡町は規模を適切にしその組織・運営を合理化して地方自治の進展を図る強固な団結を基調とし、健全な農工商の融合した文化都市を築き町民の福祉増進を図る
- 一 教育施設を整備拡充して文化の向上を図る
- 一 厚生・衛生施設の整備充実を図る
- 一 国道・県道の改良工事の促進および町道の整備を図る
- 一 中心部は都市計画法の適用により道路・公園等の整備を図る
- 一 土地改良を行って農業経営の改善合理化を図るとともに、特産（まゆ・茶・アユ等）の進行、特に換金作物の増産をめざす
- 一 セメント工場・国有貯木場等の設立誘致に努め、商工業の振興を図る
- 一 長良川上流地域を県立公園とし観光施設の充実を図る



1-4-36 昭和 35 年当時の都市計画道路  
平成 9 年地形図に加筆



1-4-37 昭和 50 年 都市計画道路の変更  
平成 9 年地形図に加筆

られていた城山公園、愛宕公園、大正町公園と都市公園を整備した。

旧城下町の地割が特徴となっている市街地では、既存の宅地割りと旧城下町を囲う山や川により、人口収容のための拡張が困難であったため、郊外の宅地化を進めるものとして、土地区画整理事業を開始した。また、基幹産業の一つであった木工の工場が当時は市街地内に設けられており、工場から出火することもあり、防火のため郊外へまとめて移転することとし、昭和 43 年郡上八幡木製玩具協同組合工場（木工団地）が稲成に竣工した。

### 昭和 50 年代以降の八幡市街地

中心市街地の空洞化に歯止めをかけるためには、外周道路による基幹道路整備を進めるが、町中に関しては城下町時代の魅力ある市街地を継承し、磨きをかけることとした。そこで、昭和 50 年都市計画道路を変更し、南町を横断・縦断する都市計画道路を見直し、外周道路と北町の殿町通りを延長する（山本～初音線）整備方針とした【1-4-37】。

平成 8 年度に策定した八幡町都市計画マスタープランでは、北町の中心を南北に走る殿町通りを南へ延長し、新たに橋を架けて南町へつなげる都市計画道路（山本～初音線）について、今後の市街地が目指すまちづくりに必ずしも整合がとれているものではなく、見直しが必要であると示された。平成 10 年に発足されたまちづくり協議会でも現行の計画では観光交通や通過交通の流入をより誘発し、市街地の景観や町並みを崩壊させるとして見直しの検討が必要とされていた。そこで、平成 14 年に利害関係住民との意見交換会を実施し、沿線自治会から 20 年以上前に計画された山本～初音線の未改良部分整備実施については、現状の町の形態、地域コミュニティの分断、交通安全面等において問題があるものとしてその廃止が提言され、同 15 年都市計画道路を廃止した。



## 5. 郡上市の文化財

郡上市の文化財内訳は、平成25年4月1日現在で、国指定等50件、県指定106件、市指定767件となっている【1-5-1】。

### (1) 国指定等文化財

重要文化財（美術工芸品）14件、重要有形民俗文化財2件、重要無形民俗文化財2件、名勝1件、特別天然記念物1件、天然記念物4件、重要伝統的建造物群保存地区1件、登録有形文化財（建造物）23件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財2件である。

重要文化財（美術工芸品）は、白鳥町の白山信仰関連が「銅造虚空蔵菩薩坐像」を含む11件、高賀山信仰に関連するものとして八幡町の「那比新宮信仰資料」1式と、美並町の「大般若経 卷第百十三残卷」、その他に天文年間（1532～1555）八幡城主金森頼錦が青蓮院尊祐法親王にいただき、慈恩寺へ寄進したと伝えられる「花園天皇宸翰御消息（正月十四日）」がある。

白山信仰関連のうち「古瀬戸黄釉瓶子」は、昭和8年越美南線工事中に、私有地の地下1m程の場所から出土した【1-5-2】。二口の瓶子は、やや外開きを呈する太めの頸の口作りを波上の花卉をかたどり、肩から基部に至る姿が締腰形のS字形弧線を描いている。二口には銘が篋彫りされており、施主は異なるが「正和元年十二月日」に白山権現の御宝前に御神器として施入されたものである。

那比新宮信仰資料は、中世以来の神仏習合の信仰形態を表す資料で、仏像、梵音具【1-5-3】のほかに、懸仏が200面以上ある。最大60cmを超える大型のものから、5cmの小型のものまで大小様々な懸仏は、鎌倉初期から室町時代末までに製作され、奉納されたものである。

1-5-1 郡上市の文化財 種別件数

| 種別                    | 国       | 県  | 市   | 計   |
|-----------------------|---------|----|-----|-----|
| 有形文化財                 | 建造物     | 2  | 24  | 26  |
|                       | 美術工芸品   |    |     |     |
|                       | 絵画      | 24 | 61  | 85  |
|                       | 彫刻      | 4  | 12  | 176 |
|                       | 工芸品     | 7  | 14  | 80  |
|                       | 書跡      | 3  | 72  | 75  |
|                       | 典籍      | 2  | 4   | 35  |
|                       | 古文書     | 1  | 2   | 28  |
|                       | 歴史資料    | 1  | 42  | 43  |
|                       | 考古資料    | 3  | 39  | 42  |
| 無形文化財                 | 工芸技術    | 1  | 2   | 3   |
| 民俗文化財                 | 有形民俗    | 2  | 7   | 57  |
|                       | 無形民俗    | 2  | 7   | 15  |
| 記念物                   | 史跡      | 4  | 61  | 65  |
|                       | 名勝      | 1  | 1   | 9   |
|                       | 特別天然記念物 | 1  | —   | 1   |
|                       | 天然記念物   | 4  | 21  | 66  |
| 重要伝統的建造物群保存地区         |         | 1  | —   | 1   |
| 登録有形文化財建造物            |         | 23 | —   | 23  |
| 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 |         | 2  | —   | 2   |
| 計                     |         | 50 | 106 | 767 |
|                       |         |    |     | 923 |



1-5-2 古瀬戸黄釉瓶子



1-5-3 那比新宮信仰資料 梵鐘

重要有形民俗文化財には「明方の山村生産用具」【1-5-5】と「奥美濃の人生儀礼用具 附祝儀・不祝儀帳等」があり、山村の民俗を示す資料で、明宝歴史民俗資料館（市重要文化財建造物 旧明方小学校校舎）に収蔵されている。明方（現在の郡上市明宝）は、大部分が山林原野で占められる地域で、峠越えで飛騨に接している。昭和30年代まで山林業や農業が盛んで、典型的な山村生活が濃厚にみられた。明方での生産関係の用具を収集したもので、山樵関係用具、農耕用具、畜産用具、染織用具、手仕事関係用具、諸職関係用具、狩猟・漁撈用具などとともに、こうした生産に関わる運搬具、仕事着、飲食器、灯火具、信仰用具なども網羅している。



1-5-5 明方の山村生産用具



1-5-6 東氏館跡庭園

重要無形民俗文化財は白山信仰の祭事である六日祭の中で演じられる「長滝の延年」と、近世から城下町で踊られていた盆踊の「郡上踊」がある。また、「白鳥の拝殿踊」と「寒水の掛踊」は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となっている。

名勝は中世の郡上を統治した東氏の篠脇城の麓に位置する「東氏館跡庭園」で、東氏約230年の統治下の中で、14～15世紀を最盛期とした居館跡の庭園である。庭園の池は東西約23.9m、池の中央部で南北約9.6mの横長で、池中央部の南岸より東西約4.6m、南北2.1mの石組で中島が築かれ、池畔は石組により変化にとんだ汀をなしている【1-5-6】。

白山中居神社から白山へ向かう途中、白山国立公園内には、泰澄が白山に登る際、杖をついたところに育ったという伝説をもつ大杉がある。推定樹齢1800年、周囲14.5m、高さ約25mの「石徹白のスギ」は、昭和32年に特別天然記念物に指定されている【1-5-7】。天然記念物には「オオサンショウウオ生息地」が和良町全域と八幡町の一部、大和町の一部である。「オオサンショウウオ」（別名ハンザキ）は生きた化石といわれ、絶滅危惧Ⅱ類に位置付けられた両生類である【1-5-8】。郡上では「ハザコ」と呼ばれ、和良川、鬼谷川、小間見川などに生息している。昭和2年和良町全体、同7年洲河流域（八幡町）、



1-5-7 石徹白のスギ



1-5-8 オオサンショウウオ

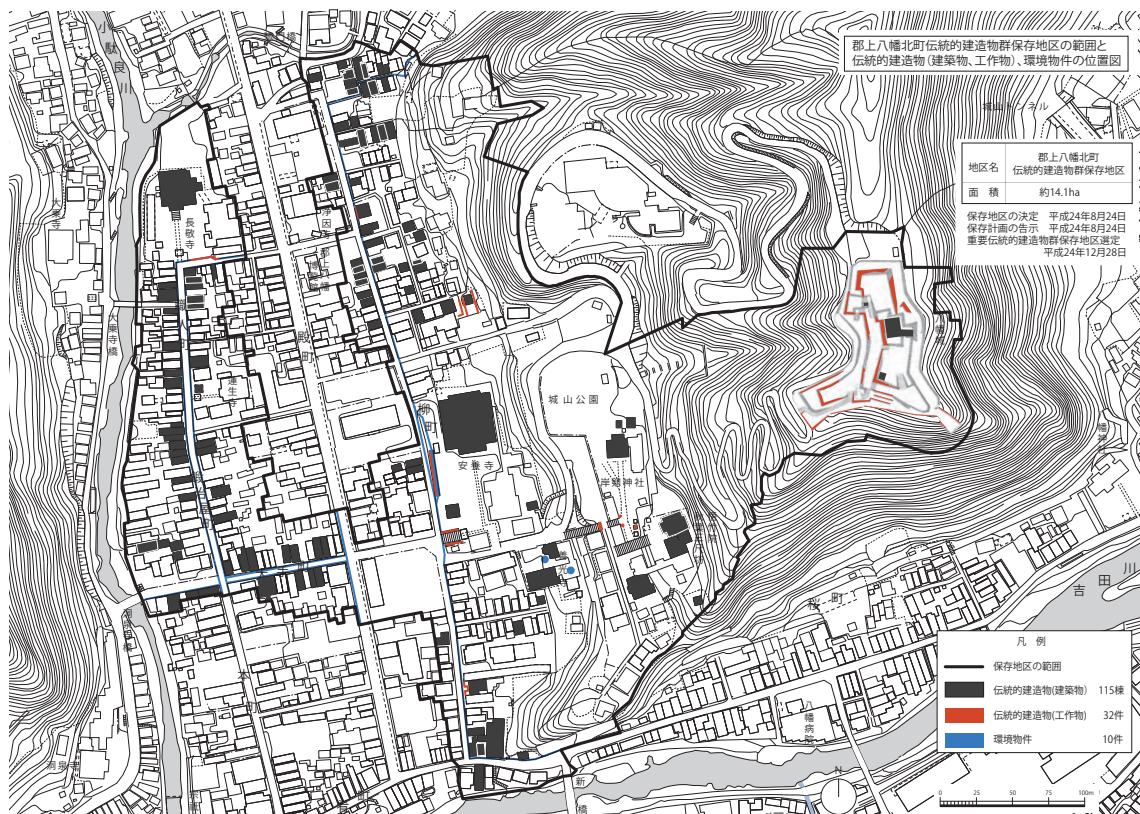


同8年小間見川流域（大和町）がオオサンショウウオ生息地として天然記念物に指定された。そのほか、藤原高光伝説に登場する鰻を由来とする「粥川ウナギ生息地」がある【1-5-9】。

重要伝統的建造物群保存地区は、郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の1件で、平成24年12月28日に選定された【1-5-10】。伝統的建造物群保存地区は、南側に長良川の支流吉田川、西側に吉田川の支流小駄良川、北側に小駄良川の支流初音谷川、東側に城山が位置し、四方を山と川に囲まれている。柳町用水と北町用水が町中を流れている。保存地区の平地の標高は220～229mで北から南へなだらかに下っており、城山山頂は約350mである。面積は約14.1haで、大火を経た近代化の過程で敷地を分割して町家群を建てた旧武家地と、近世からの地割を継承した旧町人地の特徴を示している。水路と町並みを有する柳町・職人町・鍛冶屋町と八幡城跡を含む城山、そして城を望む位置にある大手町で構成される。伝統的建造物の大半は、伝統的な建築様式に近代の建築制限を導入し、大正末期から昭和初期の同時期に建てられた町家である。伝統的建造物のうち建築物は、昭和30年代までに建築されたもので、住宅の主屋、土蔵、附属屋、社寺建築、城郭、近代洋風建築等のである（115棟）。工作物は伝統的な工法によりその特性をよく現していると認められる、門、板塀、土塀、小社、石垣、石積、その他石造物等である（32件）。環境物件は、自然物、水路、湧水井、貯水池、池等である（10件）。



1-5-9 粥川ウナギ生息地



1-5-10 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の範囲と伝統的建造物（建築物、工作物）、環境物件の位置

## (2) 登録有形文化財（建造物）

登録有形文化財（建造物）は、八幡町に19件、白鳥町2件、美並町に1件、和良町に1件ある。

八幡町の市街地には、近代化を表す洋風建築として、旧八幡町役場庁舎、旧林療院本館、旧堀谷医院などがある。幕末から近代にかけて建てられた伝統的な町家建築では、八幡町新町の一角に齋藤家住宅主屋、越前屋店舗兼主屋、水野家住宅主屋、同土蔵、直井家住宅主屋、同土蔵が並んでおり、今町に庄村家住宅主屋がある【1-5-11】。庄村家住宅は、江戸時代より八幡の商業中心地であった今町の通りに面した商家で、主屋は桁行6間梁間8間、木造2階建、切妻造金属板葺の平入で、絵様付の出桁で2階の格子窓を受け、庇には幕板を設けている。内部には装飾的な欄間等を用いた数寄屋風の座敷をもち、規模も大きく各部の意匠が整った明治初期の商家建築である。

白鳥町の石徹白家住宅主屋は、畑に囲まれた敷地に建ち、東面に融雪池を控える。桁行8間梁間4間、木造2階建、切妻造鉄板葺である【1-5-12】。石徹白地区は白山信仰に関する御師の家が点在し、当家もその一つであり、2階には礼拝のための設えを持ったゴシンゼンノマなどの部屋を配するなど、集落内の主屋の特徴をよく示している。

旧国鉄越美南線北濃駅機関車転車台は、長良川鉄道の北の終点・北濃駅構内に位置する手動式転車台で、ピットはコンクリート造で深さ0.96m、橋桁は鋼製上路式、長さ50ftのアメリカンブリッジ社製で、中央支承と桁両端の車輪で支えられるバラスト式である【1-5-13】。

和良町にある旧和良森林組合事務所は、昭和26年建築、同37年移築の建築で、木造2階建、妻入、切妻造桟瓦葺で正面を半切妻とする【1-5-14】。外壁は横板張ペンキ塗で小庇を廻らせる。下階はカウンターを設けた事務室として上階に和室を配し、小屋は洋小屋を組む。和良の近代化を示す洋風の事務所建築である。



1-5-11 庄村家住宅主屋



1-5-12 石徹白家住宅主屋



1-5-13 旧国鉄越美南線北濃駅機関車転車台



1-5-14 旧和良森林組合事務所



### (3) 県指定文化財

県指定文化財 106 件の内訳は、建造物 2 件、美術工芸品 63 件、無形文化財 1 件、有形民俗文化財 7 件、無形民俗文化財 7 件、史跡 4 件、名勝 1 件、天然記念物 21 件である。

建造物は、白鳥町長滝の「若宮家住宅」と、八幡町那比の「那比本宮の五輪塔及び宝篋印塔」である。若宮家住宅は、桁行 9 間半梁間 5 間、切妻造平入り、鉄板瓦棒葺である【1-5-15】。若宮家は古くから長滝白山神社の社家であったという。棟札によると天明 5 年（1785）に建てられ、一部は文化 8 年（1811）に建てられた。那比本宮には五輪塔 1 基と宝篋印塔 2 基がある【1-5-16】。五輪塔と宝篋印塔の 1 基は鎌倉時代後記と推測でき、もう一基は、南北朝～室町時代とみられる。

美術工芸品は絵画が多く、白鳥町の長瀧寺の塔頭である阿名院に特に多くみられる。「絹本着色十三尊仏像」は中央に大日、北方の釈迦、東方の阿閼、南方の宝生、西方の弥陀の五智如来に、四維の普賢、文殊、観音、弥勒の四菩薩を配し、天位に天蓋のついた虚空蔵菩薩、地位に地藏菩薩、薬師如来、不動明王の三尊を配した密教仏画である【1-5-17】。

「中居神社本殿の彫刻」は白鳥町石徹白の白山中居神社本殿に施された彫刻である【1-5-18】。中居神社本殿は、安政年間（1854～1859）に建てられ、彫刻も当初のものである。正面の虹梁の彫刻は栗とうずらで、虹梁裏の花押と銘から立川和四郎二代富昌の作である。本殿正面左右の虹梁には、龍の彫刻、左右の脇障子には、唐獅子、岩、牡丹、水流が彫られており、富昌の弟子にあたる昌敬とある。

史跡のうち城跡は 2 件で、大和町に中世の篠脇城跡、八幡町に近世の八幡城跡があり、中世に郡上を統治していた東氏と、近世の郡上藩の城跡とともに郡上の歴史上重要な城跡が指定されている。名勝は、白鳥町前谷の「阿弥陀ヶ滝」で泰澄が夢のお告げで発見し、長滝と呼ばれていたが、天文年間（1532



1-5-15 若宮家住宅



1-5-16 那比本宮の五輪塔及び宝篋印塔



1-5-17 絹本着色十三尊仏像



1-5-18 中居神社本殿の彫刻

～1555) 白山長滝寺の塔頭阿名院の僧が滝の岩洞で修行していたところ、阿弥陀如来が現れたことから「阿弥陀ヶ滝」と名付けられたという【1-5-19】。滝の高さは60 mである。

天然記念物には、蛭ヶ野高層湿原植物群落(3箇所)がある。A地区はミズバショウ、サワギキョウ、カキツバタ、ノハナショウブ、コバイケイソウ、クサレダマ、イヌゴマなどの群生がみられる【1-5-20】。B地区は、ミズバショウ、ザゼンソウ、カキツバタ、クサレダマ、ワタスゲ、レンゲツツジ、ハイイヌツゲ、ナカボノアカワレモコウが比較的まとまってみられる。C地区はミズバショウが多く群生しており、ヒメザゼンソウやミズオトギリもみられる。

無形文化財は「郡上本染」の1件で、有形民俗文化財「郡上本染の仕事場と道具一式」とともに、八幡町の水を使った伝統的な産業に関連する文化財である。同じく有形民俗文化財の「市島の舞台」は八幡町市島の高雄神社境内の拝殿型舞台である【1-5-21】。桁行6間、梁間6間、切妻造金属板葺、妻側を吹放ちとする。両側の平側には下屋とし、物置としている。直径6 mの回り舞台が設けられている。

無形民俗文化財は7件あり、八幡町には「岸剣神社の大神楽」、「日吉神社大神楽」、「小野八幡神社祭礼」、大和町は「七日祭」、白鳥町に「嘉喜踊」、「白鳥の拝殿踊り」、明宝に「寒水の掛踊り」がある。

白鳥の拝殿踊りは美濃馬場の白山信仰圏に成立した盆踊である【1-5-22】。江戸時代中期以来、現在の白鳥地域をはじめとする寺社境内において盆踊が行われており、「場所踊り」を中心に、いくつかの踊り曲が越前及び荘川方面から伝わり、踊られたと考えられる。白鳥拝殿踊り保存会は、白鳥神社や貴船神社等で伝承されてきた古い踊り種目を伝承しており、8月17日には白鳥神社拝殿、同月20日は貴船神社拝殿において、拝殿踊りを行っている。拝殿の天井から吊るした切子を中心に、拝殿内で輪になって踊る。鳴り物は使用せず、唄と下駄を踏み鳴らす音で調子を合わせている。伝承している踊りは、



1-5-19 阿弥陀ヶ滝



1-5-20 蛭ヶ野高層湿原植物群落 A地区



1-5-21 市島の舞台



1-5-22 白鳥の拝殿踊り



源助さん、シッチョイ、ヤッサカ（ハッ坂）、猫の子、ドッコイサ（神代）、ヨイサッサ（老坂）、エッサッサ（世栄）、場所踊りの8種目である。

#### (4) 市指定文化財

市指定文化財 767 件のうち、建造物は 24 件、美術工芸品 533 件、無形文化財 2 件、有形民俗文化財 57 件、無形民俗文化財 15 件、史跡 61 件、名勝 9 件、天然記念物 66 件である。

建造物には、昭和 8 年建築の模擬天守である「八幡城」、郡上八幡市街地に建つ江戸末期の町家建築である「齋藤家住宅」、近代の学校建築である「旧明方小学校校舎・講堂」のほかは社寺で 21 件となっている。

大和町万場<sup>まんば</sup>に建つ長徳寺本堂は、桁行 7 間梁行 7 間半、入母屋造銅板葺である。棟札によると享保 12 年（1727）建立である【1-5-23】。

白鳥神社本殿は、嘉永 5 年（1852）に建てられた神社建築で、一間社流造り、桧皮葺、正面は唐破風となっている【1-5-24】。福井県を中心に活躍した志比の大工である大久保吉郎右衛門の建築で、本殿全体には名古屋を中心に活躍した彫刻師である瀬川一門の瀬川治助重光による精細な彫刻が施されている。

美術工芸品のうち、円空作の彫刻が 100 体ほどを占めている【1-5-25】。その多くは、円空ゆかりの地である美並町にある。

無形民俗文化財の「高雄歌舞伎」は農村歌舞伎として 250 年以上続いている【1-5-26】。毎年、秋の高雄神社の祭礼に演じられる。役者、太夫、裏方を地区の人々が受け持ち、小中学生も参加してにぎやかに行われる。現在は学校の体育館や文化施設のホールで演じられることが多い。



1-5-23 長徳寺本堂



1-5-24 白鳥神社本殿と彫刻



1-5-25 勝原子安神社の  
木造釈迦如来立像 円空作（左）  
同木造阿弥陀如来立像 円空作（右）



1-5-26 高雄歌舞伎





1-5-27 郡上市の主な文化財 位置図

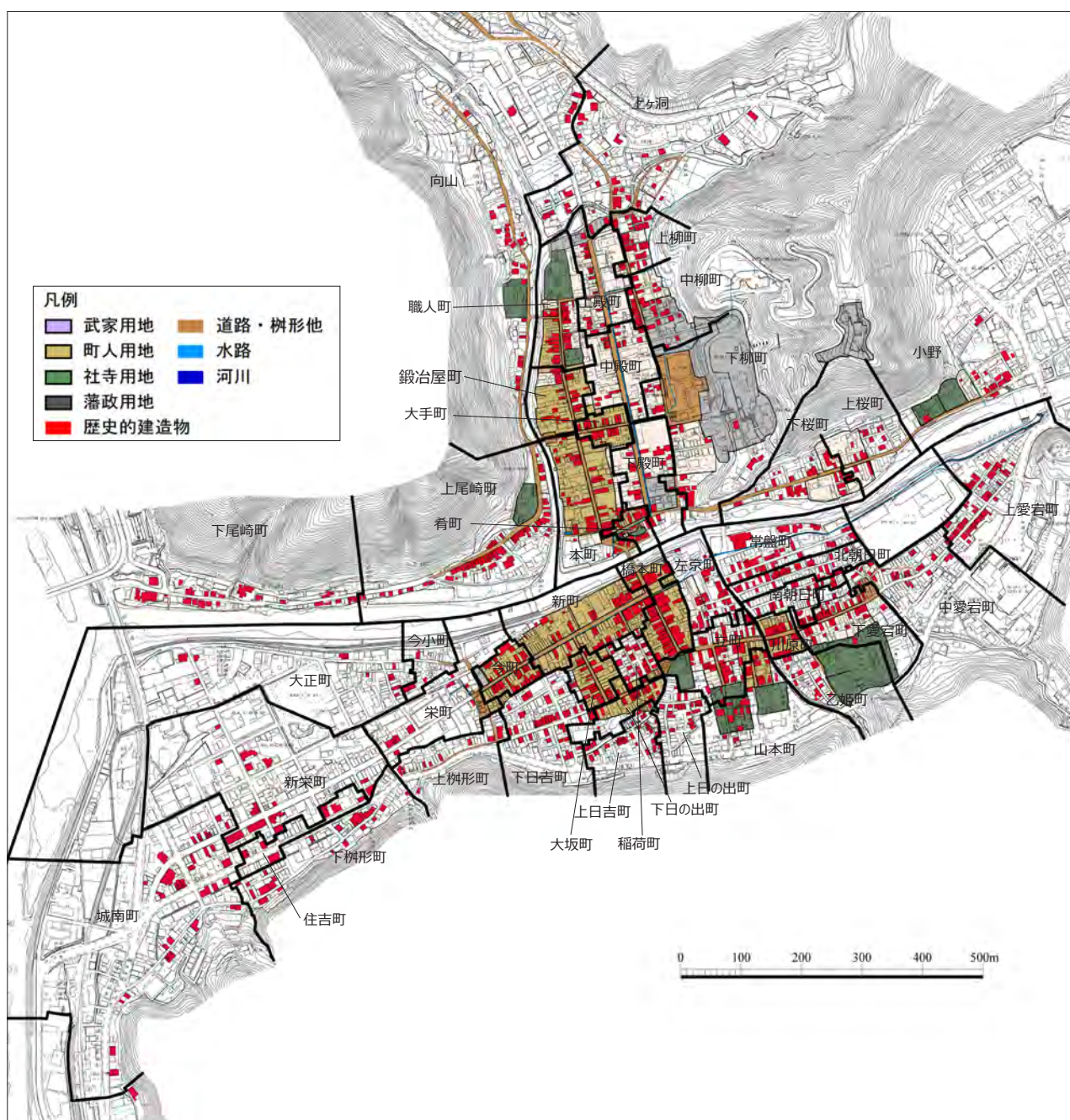


## (5) 指定文化財以外の文化的資源

既往の調査で明らかとなっている、歴史的建造物や人々の活動などの文化的資源は以下のようになる。

## 1) 郡上八幡市街地の歴史的建造物の分布

郡上市では、郡上八幡市街地の歴史的建造物の分布について平成17年度に「都市再生整備計画策定調査」の一環として、市街地46町内会を対象に、目視による歴史的建造物の悉皆調査を実施した。全ての道路から目視確認できる歴史的建造物について、その位置、種別、外観の形態、意匠的特色等を記録し、外観の写真撮影を行った【1-5-28、31】。悉皆調査の範囲は



1-5-28 平成17年度 歴史的建造物分布図

旧城下町を中心とその周縁部とした。また、平成18～19年度には、上記悉皆調査を受けて、100棟の実測調査を行っている。

悉皆調査の結果、確認できた歴史的建造物は1,237棟であり、高密度かつ広がりをもって歴史的建造物が分布していることが確認できた。歴史的建造物の大半は、町家形式のものであった。この他、柳町、常盤町などには、仲間柱と呼ばれる戸境の柱を共有する長屋型【1-5-29】、柳町や桜町などには門塀、庭を持つ屋敷型【1-5-30】の建造物がみられた。この他、洋風建築【1-5-32】は27棟、土蔵は16棟確認できた。城下町区域の周縁部にも町家がみられる一方で、敷地にゆとりがあり建物間口が広い、農家型【1-5-33】と思われる歴史的建造物も存在した。旧武家地である上柳町、上殿町、下桜町などに少数の長屋や屋敷型の建造物が建てられている。



1-5-29 長屋型



1-5-30 屋敷型

城下町の範囲を超えて歴史的建造物が分布しており、これは旧武家地の細分化、宅地化でも人口増を吸収できず周辺部に拡張したことを示しており、愛宕町や今町以西などにみられる。また、上ヶ洞や向山においては、従来からあったと思われる農家型が混在する地域となっている。小駄良川の対岸にあたる尾崎町にも高密度の町並みが現存することがわ

1-5-31 歴史的建造物 町内別分布表（対象（棟）／主屋（棟）／敷地（件））

|     | 町内   | 対象  | 主屋  | 敷地   |     | 町内   | 対象  | 主屋  | 敷地  |     | 町内    | 対象  | 主屋  | 敷地   |
|-----|------|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|------|
| N01 | 上ヶ洞  | 39  | 38  | 139  | E01 | 上愛宕町 | 48  | 48  | 94  | S01 | 橋本町   | 33  | 33  | 45   |
| N02 | 上柳町  | 36  | 36  | 50   | E02 | 中愛宕町 | 22  | 22  | 92  | S02 | 上日の出町 | 25  | 25  | 60   |
| N03 | 中柳町  | 36  | 35  | 65   | E03 | 下愛宕町 | 34  | 33  | 67  | S03 | 下日の出町 | 31  | 31  | 57   |
| N04 | 下柳町  | 31  | 30  | 83   | E04 | 常盤町  | 36  | 34  | 71  | S04 | 新町    | 40  | 31  | 61   |
| N05 | 上殿町  | 17  | 17  | 48   | E05 | 北朝日町 | 27  | 27  | 76  | S05 | 稲荷町   | 27  | 26  | 63   |
| N06 | 中殿町  | 13  | 13  | 43   | E06 | 南朝日町 | 25  | 25  | 68  | S06 | 大坂町   | 24  | 23  | 42   |
| N07 | 下殿町  | 22  | 19  | 40   | E07 | 川原町  | 22  | 18  | 27  | S07 | 上日吉町  | 18  | 15  | 34   |
| N08 | 大手町  | 15  | 15  | 25   | E08 | 乙姫町  | 17  | 17  | 56  | S08 | 下日吉町  | 38  | 37  | 102  |
| N09 | 職人町  | 23  | 22  | 41   | E09 | 左京町  | 36  | 32  | 63  | S09 | 今町    | 34  | 18  | 32   |
| N10 | 鍛冶屋町 | 15  | 15  | 35   | E10 | 立町   | 36  | 36  | 76  | S10 | 栄町    | 12  | 12  | 77   |
| N11 | 本町   | 24  | 22  | 53   | E11 | 山本町  | 36  | 34  | 63  | S11 | 今小町   | 6   | 6   | 40   |
| N12 | 肴町   | 17  | 16  | 22   | 東部  | 小計   | 339 | 326 | 753 | S12 | 大正町   | 11  | 11  | 133  |
| N13 | 向山   | 28  | 26  | 91   |     |      |     |     |     | S13 | 新栄町   | 35  | 35  | 141  |
| N14 | 上尾崎町 | 54  | 51  | 93   |     |      |     |     |     | S14 | 住吉町   | 14  | 14  | 36   |
| N15 | 下尾崎町 | 42  | 40  | 80   |     |      |     |     |     | S15 | 上榊形町  | 10  | 10  | 40   |
| N16 | 上桜町  | 16  | 15  | 55   |     |      |     |     |     | S16 | 下榊形町  | 32  | 32  | 94   |
| N17 | 下桜町  | 22  | 21  | 56   |     |      |     |     |     | S17 | 城南町   | 39  | 39  | 184  |
| N18 | 小野   | 19  | 14  | 62   |     |      |     |     |     | 南部  | 小計    | 429 | 398 | 1241 |
| 北部  | 小計   | 469 | 448 | 1081 |     |      |     |     |     |     |       |     |     |      |

注 対象：目視により確認できた歴史的建造物。主屋、付属屋とも。

主屋：対象棟数の内、付属屋と思われるものをのぞき、主屋と想定した棟数を表す。

敷地：住宅地図により確認し、対象主屋数＋対象外主屋数＋空き地または駐車場＝敷地数とした。



かった。

歴史的建造物の建築年代に関しては、建築年代は大正期のものが最も多く 313 棟、ついで昭和戦後期 241 棟、昭和戦前期 237 棟、明治期以前（年代不明を含む）149 棟であった。大正期の建築は北町に集中しており、大正 8 年（1919）の北町の大火後の早期復興により短期間に建てられた建造物が多いためと推定できる。

## 2) 郡上八幡市街地の伝統的水利用施設

昭和 48 ～ 51 年に多摩美術大学渡部一二教授を中心とする研究グループにより、郡上八幡の水環境について調査が行われた。町に張り巡らされた水路や河川、井戸、水舟・水屋などの施設概要、使用方法、組合などの利用実態を報告し、昭和 52 年日本建築学会でその結果が発表された。段階的に多目的に水を利用するシステムは八幡町の市街地全体でもみられ、町が「水舟」のもつ原理を活かした構造となっており、この調査は、城下町で更に町なかでこのような水循環システムを有する地域としての高い評価と住民へその価値を認識させるものであった。

昭和 50 年頃の調査からおおよそ 30 年が経過した平成 16 年度に伝統的水利用施設の現状を把握するため、郡上市では水辺空間調査を実施し、伝統的水利用施設を確認した【1-5-34、36】。

乙姫谷川東岸と中坪向山・尾崎町での昭和 50 年頃の調査結果と比較すると【1-5-35】のようになる。乙姫谷川東岸ではカワド【1-5-37】はよく残っているが、共同井戸【1-5-38】の多くはマンホールで蓋をされた井戸跡となっている。中坪向山では個人水屋が多かったため確認できた施設は少なかったが、尾崎町では共同水屋【1-5-39】と共同井戸のすべてが確認できた。



1-5-32 洋風建築



1-5-33 農家型

### 1-5-34 確認できた伝統的水利用施設 種別と箇所

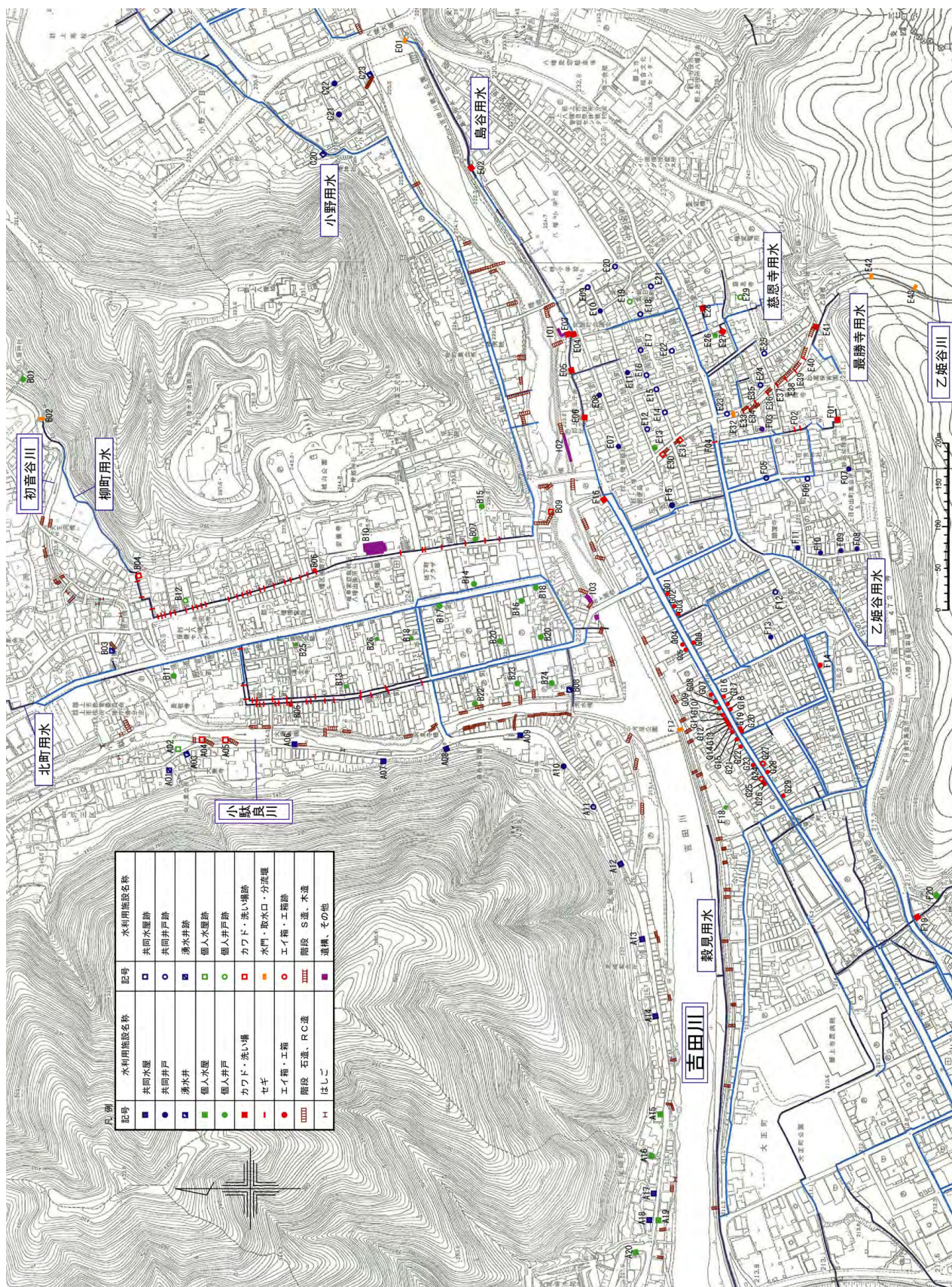
| 施設の種別   | 箇所 | 備考                                                              |
|---------|----|-----------------------------------------------------------------|
| 水屋・水舟   | 30 | 共同水屋 9, 個人水屋 6, 個人水舟 13, 個人山水 1, 個人山水跡 1                        |
| 湧水井     | 6  | 湧水井 4, 湧水井跡 2                                                   |
| 井戸      | 54 | 共同井戸 17, 共同井戸跡 18, 個人井戸 17, 個人井戸跡 2                             |
| 洗い場・カワド | 41 | 洗い場・カワド 22, 洗い場・カワド跡 5, 個人洗い場 6, 個人洗い場跡 1, セギ 7 (柳町用水、職人町用水を除く) |
| エイ箱・エ箱  | 32 | エイ箱・エ箱 30, エイ箱・エ箱                                               |
| その他     | 20 | 取水口 9, 水門 6, 防火水槽 2, 水利遺構 3                                     |

### 1-5-35 伝統水利用施設

#### 昭和 50 年頃の調査結果との比較

| 地域     | 昭和 50 年頃                                      | 平成 16 年度                        |
|--------|-----------------------------------------------|---------------------------------|
| 乙姫谷川東岸 | カワド 11, 共同井戸 21                               | カワド 9, カワド跡 2, 共同井戸 4, 共同井戸跡 14 |
| 中坪向山   | 共同水屋 2, 個人水屋 12, 共同井戸 1, 個人井戸 2, 湧水井 1, 洗い場 2 | 共同水屋 3, 個人水屋跡 1, 湧水井 1, 洗い場跡 2  |
| 尾崎町    | 共同水屋 7, 共同井戸 2, 個人水屋 8                        | 共同水屋 7, 共同井戸 2, 個人 4            |





1-5-36 平成16年度 伝統的水利用施設分布図





1-5-37 乙姫谷川のカワド



1-5-38 常盤町の共同井戸

### 3) 民俗芸能

郡上市の無形民俗文化財は、国指定2件、県指定7件、市指定15件であるが、このほかに、郡上市全体では、大神楽、嘉喜踊、神社祭礼、伊勢神楽、神楽、地芝居、歌舞伎といった多くの民俗芸能が継承されている。

八幡町那比にある、那比新宮神社大神楽は、毎年4月14日に那比新宮神社氏子によって行われている【1-5-40】。役員は、露払い2人、笛吹き6人程度、鼓打ち2～4人、大太鼓打ち3人（子ども）で大神楽が舞われる。曲目は、「大門上り」「小雀」「ヨツシシ」「岡崎」がある。境内では、新宮神社の本殿に向って奉納し、星宮神社と本宮神社のある方角にも奉納する。

大神楽奉納後の「シシ起こし」という神楽が特徴で、顔が3つに割れた異様な面をかぶった白装束の「権兵衛」が、寝そべって動かないシシの頭を手に

持った破れ扇子で二、三度たたくと、シシは目を覚ましてにわかに踊り狂い、驚いた権兵衛が逃げていくという神楽である。祭りの最後には、神輿が拝殿の周りを3周し、その後に出花（葉を払った竹に折り紙で花をつけたもの）を奪い合って祭りは終了する。

高鷲町では、ひるがの白山神社奉納獅子舞が、毎年9月16日の祭礼で行われる【1-5-41】。ひるがの高原は戦後の開拓によって発展してきた地区で、昭和33年に白山神社が建立された。長滝白山神社からご神体をいただき、祭具等は、大野郡白川村尾上（当時）から譲り受けた。これは御母衣ダム建設に伴い水没することが決まっていた同地区が、神社の貰い手を捜しており、当時ひるがのでも、ようやく神社を作ろうという機運が高まっていたことから、話が決まった。神社建立後、昭和49年にひるがのを引っ張っていた団体“やろう会”のメンバーが獅子舞いを譲り受け、奉納したのが始まりである。



1-5-39 尾崎の水屋



1-5-40 那比新宮神社大神楽 シシ起こし

以上の経緯から、郡上の他の地区と異なる獅子舞である。「むかで獅子」「けんか獅子」ともいわれている。獅子の前で、花取りという子役が獅子と掛け合いながら舞う獅子は、加賀獅子の流れをくみ、富山地方（特に氷見獅子）を元に荘川水系の部落を遡ったものであるといわれている。また、獅子だけで舞う「飛び獅子」「へんび取り」は飛騨から入ってきたものといわれている。



1-5-41 ひるがの白山神社奉納獅子舞

#### 4) 石徹白歴史的建造物・町並み調査

石徹白の集落は、上在所、西在所、中在所、下在所の4つの在所からなっている。平成17年度に郡上市で実施した「石徹白歴史定期建造物・町並み調査」では、すべての在所に歴史的建造物は確認できた。主屋の棟数は154棟あり、そのうち、目視で確認できた伝統的な形式で建てられていて、およそ50年以上経過していると思われる建造物は、136棟を数えた【1-5-44】。

屋敷構は、緩い傾斜地に敷地があるため、周囲が石積みとなっており、門塀や生垣を構えない。また、敷地内に消雪池ないしは水路を配しているところが多い。間取りは、六間取りが基本で、信仰のための「イドノデイ」と「オクノデイ」の座敷2室が設けられている。内部意匠は、上手の座敷2室にのみ長押が廻る場合が多い。上在所には「ゴシンゼンノマ」「シンレイノマ」【1-5-42】など神を祀る部屋が設けられており、その他の在所では仏間を設けている。



1-5-42 石徹白の民家 内観 シンレイノマ



1-5-43 石徹白の民家 外観

石徹白の民家は殆どが切妻平入りで、もとはクレ板葺石置屋根や板葺であったが、現在ではトタン葺となっている【1-4-43】。屋根勾配は3～4寸の緩勾配である。外壁は落し板構法で板壁となっているものが多い。小屋組は、束立のものと登梁のものがある。

石徹白の民家は、白山信仰などの信仰の室を設ける間取りと、多雪地域に対応した構造の両方を併せもった建造物で構成された集落として特徴がある。





1-5-44 石徹白の集落 歴史的建造物位置図

## (6) 郡上の歴史や文化と深い関わりのある人物

たい ちょう

泰澄（白鳳11年（683）～神護景雲元年（767））

泰澄【1-5-45】は、越前の国麻生津に生まれたとされている。大宝2年（703）21歳で鎮護国家法師に任ぜられた。養老元年（717）泰澄36歳の時に白山を開山したとされている。白山信仰の拠点の一つとなった美濃馬場、白山中宮長瀧寺、石徹白のスギ、阿弥陀ヶ滝など、泰澄ゆかりのものが多く残されている。



1-5-45 泰澄

ふじわらのたかみつ

藤原高光（天慶2年（939）～正暦5年（994））

美並町と美濃市境にある瓢ヶ岳には鬼退治伝説があり、瓢ヶ岳には田畑を荒らす鬼が棲んでいたという。朝廷が鬼退治を命じたのが藤原高光で、高光は鬼を追いつめ退治したが姿を変えた鬼が再び村を襲った。高光は虚空蔵菩薩の力を借りて二度目も鬼を退治したという。その他、高光を案内したといわれる粥川のウナギ（美並）、念興寺の鬼の首（和良）もこの鬼退治と関連した伝説である。高光は平安中期の歌人である。



1-5-46 東常縁

とうのつねより

東常縁（応永8年（1401）～文明16年（1484））

古今和歌集の解釈などを師から弟子に伝えることを古今伝授といい、東氏は歌道を代々伝えてきた家柄である。東氏9代の常縁【1-5-46】は、文明3～9年（1471～77）に連歌師宗祇に「古今伝授」を行い、秘伝を紙に書いて伝える「切紙」も行った。常縁、宗祇の師弟の間で行われた歌道の伝授が古今伝授の確立といわれる。「東氏記念館」や「和歌文学館」はその歴史を伝えている。



1-5-47 飯尾宗祇

いいお(いのう)そうぎ

飯尾宗祇（応永28年（1421）～文亀2年（1502））

宗祇【1-5-47】は、姓を飯尾といい、紀州出生や江東出生など諸説がある。自燃斎、見外斎、胤玉斎などの号がある連歌師で、東常縁から古今伝授を受けた。宗祇は旅の詩人といわれ、文明3年（1471）から、美濃国山田庄にて古今伝授を受けた。その頃、白雲水と呼ばれる湧水のそばで庵を結んだとされ、八幡町本町にある湧水は、宗祇水として県史跡となっている。

えんくう

円空（寛永9年（1632）～元禄8年（1695））

寛永9年（1632）美濃の国で生まれた円空は32歳の時、美並村の粥川寺で出家をした。その後、多くの仏像を作りながら全国各地を修行して歩いた。市内には約200体の円空が作った仏像が残っている。最も多く残るのが美並町で158体ある。円空は美並と全国を何度か行き来しており、市内には仏像の他、修行の言い伝えが多く残っている。



あさひな もきち  
朝比奈茂吉（嘉永4年（1851）～明治27年（1894））

郡上藩江戸家老朝比奈籐兵衛の息子で、江戸藩邸の一部の郡上藩士45名で結成された凌霜隊の隊長である。戊辰戦争で郡上藩は新政府につく決断をしたが、凌霜隊は幕府のため会津藩と共に新政府軍と戦った。当時、茂吉は17歳であった。会津藩が降伏し凌霜隊士の戦いも終わった。隊士は郡上で揚屋入りを命ぜられ禁固となった。1年半後、自由の身となったが、郡上を離れた。茂吉は、その後、滋賀県犬山郡青波村初代村長に就任した。凌霜隊士の「凌霜」の心は後の世代に受け継がれていった。

むねひろりきぞう  
宗廣力三（大正3年（1914）～平成元年（1989））

宗廣力三【1-5-48】は大正3年郡上郡八幡町に生まれる。昭和11年（22歳）から郡上郡の青年運動の拠点となる「凌霜塾」塾堂建設に関わり、郡上郡青年団理事として活躍した。満蒙開拓では開拓者を送り出し、また郡内の寒冷地農業として蛭ヶ野高原の一面を開拓した。昭和20年の終戦後は、満州からの引揚げ者の受入に尽くし、那留ヶ野高原の大平開拓団で農業に取り組んだ。

戦後復興のなかでは、昭和22年に紬織りの研究を始め、地織りの再興により郷土の産業振興を図り、紬織りを伝統産業として育てることに取り組んだ。陶芸家河井寛次郎や作家白洲正子とも交流があり、郡上紬の制作に取り組んだ。

また、住み込みで研究生を受け入れるなど、後進育成にも力を注いだ。晩年は郡上紬の工芸作家として活躍し、昭和57年「紬縞織・絰織」重要無形文化財技術保持者（人間国宝）に認定された。平成元年神奈川県小田原にて腎不全のため没した。



1-5-48 宗廣力三